

守口市総合基本計画

資料

■総合基本計画策定の経過

年 度	期 日	内 容
平成20	8.25 ～ 9.22 10.10 3.1 3.27	<p>「守口市のまちづくりに関する市民アンケート」実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者市民7,000人 <p>基礎調査中間報告</p> <p>「守口市のまちづくりに関する市民アンケート」結果報告（市広報等）</p> <p>第1回策定研究会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定の進め方の報告 ・基礎調査結果の報告
平成21	4.1 ～ 4.17 4.23 5.1 5.18 5.21 6.1 ～ 6.25 6.2 ～ 6.15 7.3 7.16 7.22 ～ 8.7	<p>「守口市のまちづくりに関する事業所アンケート」実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象2,000事業所 <p>第1回策定委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員長及び副委員長の選出 ・総合基本計画の策定について ・総合基本計画策定委員会・部会について <p>「守口市のまちづくりに関する事業所アンケート」結果報告（市広報等）</p> <p>部会設置（教育・文化、人権・保健・福祉、都市・生活基盤、産業・安全・環境、行財政・市民協働）</p> <p>第2回策定研究会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来人口フレームの検討 ・基本構想骨子（案）（基本的課題、基本目標、将来都市構造）の検討 <p>庁内調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員アンケート ・庁内（施策）調査 <p>第1回部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合基本計画の策定について ・今後の作業予定説明等 ・総合基本計画策定委員会部会について ・基本構想（案）について <p>第2回策定委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口フレームについて ・将来都市像について <p>第3回策定研究会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来都市像の検討 ・将来都市構造の検討 <p>庁内調査シートに基づくヒアリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月に実施した庁内調査シートをもとに、次期総合基本計画策定に向けての課題や今後の方向性について各課ヒアリングを実施

年 度	期 日	内 容
	10.9 ～ 10.16	第2回部会 ・守口市21世紀計画の総括について
	10.15	第1回市民講座 ・総合基本計画について
	10.22	第2回市民講座 ・守口市の人権施策について ・市民の健康づくりへの取り組みと保険制度の仕組みについて ・高齢者福祉について ・子育て支援施策について
	10.23	第3回策定委員会 ・21世紀計画の総括について
	10.29	第3回市民講座 ・小中学校の教育環境の充実・整備について ・守口市の歴史・文化財について
	11.5	第4回市民講座 ・守口市の防災と危機管理について ・守口市のごみ処理の現状とごみ減量に対する取り組みについて ・消費者問題について
	11.9	第4回策定研究会 ・現行計画の総括の報告 ・施策体系（項、節、章）の検討
	11.12	第5回市民講座 ・大日のまちづくり ・交通バリアフリーについて ・耐震診断・耐震助成について ・安心・安全な水をお届けするために ・下水道事業について
	11.19	第6回市民講座 ・守口市教育方針について ・財政健全化法とその対応について ・情報の公開について
	11.26	第7回市民講座 ・参加者からの提案と意見交換
	12.2 ～ 12.9	第3回部会 ・守口市21世紀計画の総括の確認 ・新基本計画の構成（案）の検討
	12.22 ～ 1.6	第4回部会 ・新計画の構成（案）の確認 ・基本計画骨子（案）の検討

年 度	期 日	内 容
	1.26 ～ 2.8	第5回部会 ・基本計画（動向・課題・基本方針）の確認 ・基本計画（施策体系・主要な施策）の検討
	2.2	第5回策定研究会 ・基本構想（素案）の検討 ・基本計画骨子（案）の検討
	3.26	第6回策定研究会 ・基本構想（案）の報告 ・基本計画骨子（修正案）の検討
平成22	4.19	第4回策定委員会 ・21年度の策定作業について ・基本構想素案について
	5.10 ～ 5.14	第6回部会 ・基本構想素案の確認 ・基本計画骨子案について ・審議会資料について
	5.17	第5回策定委員会 ・基本構想素案について ・審議会の対応について
	6.1 ～ 6.11	基本構想（素案）に対するパブリックコメント
	6.14	第6回策定委員会 ・審議会諮問案について ・パブリックコメントについて
	6.30	「守口市新総合基本計画（案）」を総合基本計画審議会へ諮問 （審議経過についてはP118・119を参照）
	9.8	第7回策定委員会 ・将来都市構造について
	1.11	第8回策定委員会 ・「将来都市像の実現に向けて」基本構想修正反映版について
	2.4	第14回審議会において答申を受ける
	2.8	第9回策定委員会 ・議会上程案について
	2.25	平成23年3月市議会定例会本会議 ・「第五次守口市総合基本計画基本構想案」議決

○守口市総合基本計画策定研究会設置要綱

(設置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第2条第4項の規定により、本市が策定する総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想（以下「総合基本計画」という。）に対する指導、助言及び提言を行うため、守口市総合基本計画策定研究会（以下「研究会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 研究会は、委員6人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 教育及び文化に関し識見を有する者
- (2) 人権、保健及び福祉に関し識見を有する者
- (3) 都市及び生活基盤に関し識見を有する者
- (4) 産業、安全及び環境に関し識見を有する者
- (5) 行財政及び市民協働に関し識見を有する者
- (6) その他市長が適当と認める者

3 委員の任期は、委嘱の日から総合基本計画が策定される日までとする。

4 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(委員長及び副委員長)

第3条 研究会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、研究会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 研究会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 研究会は、議事に関して必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その説明又は意見を述べさせることができる。

(庶務)

第5条 研究会の庶務は、企画主管課において処理する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成21年2月5日から施行する。

(守口市行政研究所規定の廃止)

2 守口市行政研究所規定（平成3年7月10日制定）は、廃止する。

守口市総合基本計画策定研究会委員名簿

(敬称略)

役職	区分	氏名	現職
会長	1号委員（教育及び文化に関し識見を有する者）	島 善 信	大阪教育大学教職教育研究開発センター教授
副会長	2号委員（人権、保健及び福祉に関し識見を有する者）	岡 田 進 一	大阪市立大学大学院生活科学研究科准教授
	3号委員（都市及び生活基盤に関し識見を有する者）	小 嶋 和 平	大阪工業大学工学部建築学科非常勤講師
	4号委員（産業、安全及び環境に関し識見を有する者）	花 嶋 温 子	大阪産業大学人間環境学部講師
	5号委員（行財政及び市民協働に関し識見を有する者）	荒 川 俊 雄	龍谷大学法学部非常勤講師

平成21年3月1日 委嘱

○守口市総合基本計画策定委員会規程

昭和44年1月13日

規程第1号

(設置)

第1条 本市の総合基本計画を策定するため、守口市総合基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(委員会)

第2条 委員会は、委員40人以内をもつて組織し、その委員は、本市職員のうちから市長が任命する。

2 委員の任期は1年とし、補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員の再任は妨げない。

第3条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、市長が指名する者をもつて充て、副委員長は、委員長が指名する者をもつて充てる。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

第4条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(部会)

第5条 委員会に専門的事項を所掌させるため、部会を置く。

2 部会は、委員長の指名する委員と、委員以外の本市職員（以下この条において「幹事」という。）をもつて組織する。

3 前項に規定する幹事は、市長が任命する。

第6条 部会に、部会長及び副部会長を置く。

2 部会長及び副部会長は、委員長が指名する。

3 部会長は、部務を掌理し、関係部会と緊密な連絡を保ち、部会における審議の経過等について委員会で報告しなければならない。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(学識経験者等の出席)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、学識経験者その他の者を出席させて発言させることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、企画主管課が行なう。

(委任)

第9条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この規程は、令達の日から施行する。

附 則(昭48.3.30規程1)

この規程は、昭和48年4月1日から施行する。

○守口市総合基本計画審議会条例

昭和44年3月28日

条例第5号

(設置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、守口市総合基本計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、守口市総合基本計画に関する事項について調査及び審議を行なうものとする。

(委員)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 一般市民
- (3) 学識経験を有する者
- (4) 市の職員

3 委員は、当該諮問にかかる審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に、会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長が必要と認めるときは、その議事に関係のある者を会議に出席させ意見を述べさせることができる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、企画主管課において処理する。

(その他)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(議会の議員並びに特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正)

2 議会の議員並びに特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和31年守口市条例第10号）の一部を次のように改正する。

[次のよう略]

附 則（昭50.3.24条例4抄）

(施行期日)

1 この条例は、昭和50年4月1日から施行する。

守口市総合基本計画審議会委員名簿

(敬称略)

役 職	氏 名	現 職	備 考
会 長	真 崎 求	守口市議会議員	
	立 住 雅 彦	守口市議会議員	
	和 仁 春 夫	守口市議会議員	
	津 嶋 恭 太	守口市議会議員	
	生 島 けいじ	守口市議会議員	
副会長	地 原 さとみ	守口市 PTA 協議会母親代表連絡委員会委員長	教育団体
	高 岡 武	守口市社会福祉協議会会長	福祉団体
	河 合 榮美子	守口市婦人団体連合協議会会計	婦人団体
	木 村 剛 久	守口門真青年会議所理事長	青年団体
	巽 忠 男	守口門真商工会議所事務局長	商工団体
	一ノ瀬 英 剛	連合大阪守門地区協議会議長	労働団体
	草 野 善 朗		公募市民
	多賀井 美 保		公募市民
	長谷川 敦 子		公募市民
	上 杉 孝 實	京都大学名誉教授	教 育
	黒 川 清	大阪国際大学人間科学部人間健康科学科教授	保健・福祉
	岡 山 敏 哉	大阪工業大学工学部建築学科准教授	都市計画
	越 山 健 治	関西大学社会安全学部准教授	危機管理
	相 川 康 子	特定非営利活動法人 NPO 政策研究所専務理事	市民協働
	森 裕 之	立命館大学政策科学部教授	行 財 政

平成22年6月30日委嘱

■守口市総合基本計画審議会の審議経過

期 日		内 容
平成22.6.30		委員の委嘱
6.30	第1回	会長・副会長の選出、市長から会長に総合基本計画（案）について諮問、審議会の運営について協議、基本構想（案）「序論」について審議
7.27	第2回	前回審議案件の修正意見並びに「社会潮流と守口市の特性」、「まちづくりの基本的課題」について審議
8.13	第3回	前回審議案件の修正意見並びに「まちづくりの目標」、「施策の大綱」、「都市フレーム」、「魅力あるまちづくりのために」について審議
8.23	第4回	前回審議案件の修正意見並びに「まちづくりの目標」、「施策の大綱」、「都市フレーム」、「魅力あるまちづくりのために」について審議
9.13	第5回	前回審議案件の修正意見並びに「都市フレーム」、「魅力あるまちづくりのために」について審議 基本計画（案）に入り、「重点分野」、「幼児教育の充実」、「学校教育の充実」、「地域の教育力向上」、「青少年の健全育成」について審議
10.14	第6回	前回審議案件の修正意見並びに「生涯学習の推進」、「コミュニティ活動の推進」、「文化・芸術の振興」、「文化財の保存と活用」、「国際・国内交流の推進」について審議
10.26	第7回	前回審議案件の修正意見並びに「良好な土地利用の推進」、「計画的な市街地の整備」、「道路整備の推進」、「交通体系の充実」について審議
10.28	第8回	「工業の振興」、「商業の活性化」、「農業の保全・育成」、「親水空間の維持管理と利用促進」、「緑と花のあふれるまちづくり」、「環境に配慮した市民生活の推進」、「良好な地域環境の形成」、「廃棄物対策と3Rの推進」について審議
11.30	第9回	前々回・前回審議案件の修正意見並びに「住宅・住環境の整備」、「上水道の安定供給」、「下水道の維持管理の推進」、「危機管理体制の強化」について審議
12.2	第10回	「消防・救急体制の充実」、「交通安全対策の充実」、「防犯対策の充実」、「健全な消費生活の実現」、「人権尊重社会の形成」、「相互理解の促進と共生」、「健康づくりの推進」、「地域医療体制の充実」について審議

期 日		内 容
12.22	第11回	前々回・前回審議案件の修正意見並びに「地域福祉の推進」、「子育て支援の充実」、「障害者福祉の充実」、「生活の安定と自立の支援」、「高齢者福祉の充実」について審議
平成23.1.13	第12回	前回審議案件の修正意見並びに「市民参加・協働の推進」、「効果的・効率的な行財政運営の推進」について審議
1.26	第13回	前回審議案件の修正意見についての審議並びに答申内容の検討
2.4	第14回	守口市新総合基本計画（案）の答申書提出



和仁会長(右)から西口市長に答申書を提出



審議の様子

守 企 第 6 8 号
平成22年6月30日

守口市総合基本計画審議会
会長 和 仁 春 夫 様

守 口 市 長 西 口 勇

守口市新総合基本計画（案）について（諮問）

守口市総合基本計画審議会条例第2条の規定に基づき、守口市新総合基本計画（案）について
貴審議会の意見を求めます。

守総審第19号

平成23年2月4日

守口市長 西口 勇 様

守口市総合基本計画審議会
会長 和仁 春夫

守口市新総合基本計画（案）について（答申）

平成22年6月30日付守企第68号で諮問のあった「守口市新総合基本計画（案）」について慎重に審議した結果、下記のとおり意見の集約をみたので答申する。

記

本審議会は、平成22年6月30日に諮問を受けた「守口市新総合基本計画（案）」について、延べ13回にわたり、各委員からの意見をもとに、あらゆる角度から活発な審議を積み重ねてきた。

本市は現下の厳しい財政状況を一刻も早く克服し、強固な財政基盤を確立させることが命題であるが、この計画が掲げる将来都市像「歓響都市もりぐち」の実現には、(1)教育・子育ての充実 (2)総合的な住環境の整備 (3)まちのにぎわいと活力の創出 の3つの政策分野を重点として積極的に推し進め、定住人口・交流人口の増加に努めなければならない。

審議会としては、基礎自治体としての責務を確実に果たすべきであるという基本的な視点を持ちながら、市民と行政が市政や市民生活に関わる情報の共有を図ることにより、協働によるまちづくりの諸政策を力強く展開されることを期待して、別添「参考資料」に掲げた修正事項を織り込んだ計画案を本審議会の総意と決した次第である。

なお、計画が実効性のあるものとして効果的に目標が達成されることを願い、次の諸点について強く要望するものである。今後の市政運営にあたりこれら要望事項に特段の意を配し、十分に尊重のうえ計画の実現に努められたい。

1. 市民・事業者・行政がともに力を合わせ、総合基本計画の目標達成に邁進するため、「育つ・にぎわう・響きあう 人と心が集うまち 守口」、「歓響都市もりぐち」という言葉が表す将来都市像について、広く周知に努められたいこと。
2. 定住人口及び交流人口の増加を図り将来都市像を実現するため、重点分野の筆頭に「教育・子育ての充実」を据え、基本目標のはじめにも「学びとつながりを深め、豊かな心と生きる力が育つまち」の項目を置いた趣旨を十分に踏まえ、計画の目標達成に向けて鋭意取り組まれたいこと。

3. 実施計画の進行管理にあたっては、3カ年のローリングシステムを十分に活用した見直しを行い、その際には、見直しの視点や変更点について、庁内での情報共有のみにとどまらず、市民への情報提供に努めること。
4. NPO法人等との協働を進めるにあたっては、守口市における活動状況の実態をふまえ、市としての方針を明確にすること。
5. 安全安心を支える校舎等の耐震化を進めるとともに、子どもたちの健康に配慮した快適な教育環境の確保を図ること。
6. 生涯学習の推進を図る一環として、生涯学習援助基金活動助成制度の積極的なPRに努め、さらなる市民の自発的な生涯学習活動を促進すること。
7. 文化・芸術の振興に関しては、関係する職員はもとより、市として強い意識をもって施策を推進すること。また、文化・芸術振興条例の制定については、守口市の優れた文化・芸術を市内外に発信することを念頭に置き、独自性の高いものにすること。
8. 文化財の保存と活用については、歴史や史跡のみならず、景観や近代遺産、市内の企業ミュージアムなども含めて情報発信を行うこと。なお、情報発信にあたっては、ホームページからのダウンロードを可能にするなど、市民にとって利用しやすいよう工夫を講じるとともに、文化財マップについても、主要施設（百貨店、ホテル等の民間施設を含む）への設置や、転入者への配付などにより、そのPRに努めること。
9. 国際・国内交流については、教育、文化、産業だけでなく、今後は福祉や災害対策での協力等も視野に入れた多岐にわたる交流が必要になると考えられるため、交流範囲の拡大について検討すること。また、海外への友好訪問団の派遣にあたっては、さらに交流が深まる方策について検討されたいこと。
10. 現状は多種多様な機関で子育て支援が個別に行われているが、連携や各課横断的な支援を行うための、総合的な体制についての検討を行うこと。
11. すべての児童の健やかな成長を促すため、子どもの人権を守る取組みを積極的に推進するとともに、特に子どもへの虐待防止については、事態の深刻さと緊急性に鑑みあらゆる手段を講じてその防止に努められたいこと。
12. 生活保護費の支給にあたっては、不正受給等のないよう公平・公正の観点から、より適正な実施を徹底すること。

13. 昨今の経済状況のもと、増加しつつある生活困窮者の暮らしを守るため、行政の責務を果たすこと。
14. 地域包括支援センターの役割や機能について市民への浸透に努めるとともに、同センターが地域福祉の核となるよう、さらに活性化を図られたいこと。
15. モノレールの南伸については、その実現に向け関係機関に働きかけるとともに、国や府に対し予算確保を要望し、市民に過度な負担が生じないよう努めること。
16. 自転車の利用に適した本市の特性を踏まえ、歩行者や他の交通手段と安全、快適に共存できる環境に配慮したまちづくりを推進されたいこと。
17. 市内農地の保全を図るため、体験型農園などの新しい試みの研究に努められたいこと。
18. 緑化の推進については、その進捗状況を的確に把握しながら、緑化率の向上に努められたいこと。
19. 急速な高齢化を踏まえ、高齢者の健康の維持・増進のための器具の設置等、時代のニーズに対応した公園の整備を進めること。
20. 安全・安心な居住環境の形成のため、正確な現状把握のもとに、より質の高い住宅の誘導に確実に取り組まれたいこと。
21. 災害時に援護を必要とする市民の的確な把握に努め、その対応をさらに実効性のあるものとするよう今後検討を深めるとともに、災害に備え、事業者とのさらなる協働を推進すること。
22. 犯罪の防止のため、防犯設備の充実に向け、今後検討を深めること。
23. 近年増加しているネット犯罪から子どもを守るための取組みを強化されたいこと。
24. すべての市民が自ら情報を入手できる市政情報コーナーを設置し、市民への積極的な情報提供に努めること。
25. 市民自身がまちづくりに携わる前提として、市政に関する情報や課題を、行政と市民が共有するための取組みを進めること。
26. 市民の意見や要望を効果的に市政に反映するため、市民とともに行政課題を考えていくた

めの組織づくりや、市民の声を整理・分析する庁内体制の確立などを検討すること。

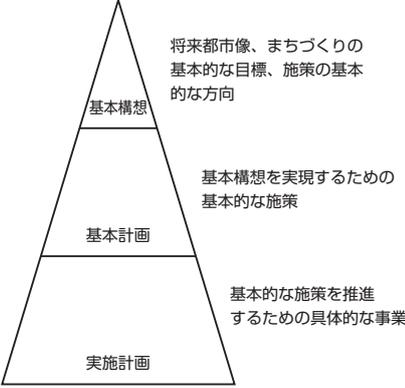
27. 行政施策には、その効果が現れるまで、長期的な視点で見守ることが必要なものもあるので、効果や効率性から施策のあり方を検討するにあたっては慎重に行うこと。
28. 財政健全化に対する職員一人ひとりの意識をさらに高め、強固な財政基盤を早期に築き上げること。
29. 市補助金等の対象団体については、団体の活動内容や補助金等の使途がその交付目的にかなったものであることを常に確認し適正執行を徹底するとともに、市民福祉の向上に資する活動を行う団体の育成に努められたいこと。
30. 一般的な財務情報だけでなく、さらに市民に分かりやすい財務情報の公表にあたっては、公会計と企業会計の違いを明らかにし、市民に誤解の生じないよう努めること。

■修正事項一覧

参考資料

基本構想

修正に係る所見	諮問計画法	修正
<p>前回と今回の違いをクローズアップさせて、この計画策定の趣旨のところが膨らませた方がよいのではないか。</p> <p>社会情勢の変化は本市における事業活動や市民生活に影響を及ぼしたが、それが人口減少と財政状況の厳しさに直結するわけではない。</p> <p>ここではマイナスの現象が多く挙げられているため、閉塞状況に向かっていると捉えられることが懸念される。プラスの現象とマイナスの現象双方を比較した記述にしてはどうか。</p> <p>前のものを引き継ぐばかりでは市政が肥大化するため、大きく切り込んで取捨選択することが必要ではないか。</p> <p>守口らしさを盛り込んでどうか。</p>	<p>1. 計画策定の趣旨</p> <p>・・・・・・平成6年(1994年)10月に「守口市21世紀計画(守口市総合基本計画)」を策定し、「文化香る定住のまち」をめざして、健康福祉都市、生涯学習都市、快適環境都市、生活安全都市の実現に向けたさまざまな施策を展開してきました。「守口市21世紀計画」の目標年次は平成17年(2005年)ですが、合併問題への対応等の経緯から、計画期間を平成22年(2010年)まで延長しています。</p> <p>しかしながら、この間、人口の減少や少子高齢化の進行、グローバル化の進展、地球環境問題の深刻化、国・地方を通じた長期債務の累積、地方分権の潮流など、わが国の社会経済環境は大きく変化してきました。このような変化は、本市における事業活動や市民生活にもさまざまな影響を及ぼし、本市の人口は減少傾向が続くとともに、厳しい財政状況に置かれています。</p> <p>このような中、本市では、これらの変化に適切に対応しながら、魅力あるまちづくりを進めていくことが求められています。このため、本市の社会資源をより効果的・効率的に活用するとともに、人的資源の潜在的な能力がより発揮できるような環境を整え、今後の市民ニーズに的確に応えうる魅力あるまちづくりを進めるための指針として、新たな計画を策定しました。</p> <p>本総合基本計画は、これまでの本市の成果を新しい時代に引き継ぐとともに、市民ニーズや社会潮流を踏まえて本市の将来像や目標を設定し、それを実現するための、長期的かつ基本的なまちづくりの方向性を示すものです。</p>	<p>1. 計画策定の趣旨</p> <p>・・・・・・平成6年(1994年)10月に、目標年次を平成17年(2005年)までとする「守口市21世紀計画(守口市総合基本計画)」を策定し、「文化香る定住のまち」をめざして、さまざまな施策を展開してきました。この間、合併協議の経緯、財政危機への対策などから、計画期間を平成22年(2010年)まで延長しました。</p> <p>本市は、早くから大手家電メーカーの企業城下町として発展を遂げるとともに安定した税収を背景として昭和30年代からの人口急増に対応し、各種の行政サービスを充実させ、公共施設や都市基盤の整備を進めてきた結果、現在では日常生活を支える基本的な施設整備は一定の到達点に達し、成熟した都市としての機能を備えるに至っています。</p> <p>一方、近年のわが国の社会経済状況に目を転じると、少子高齢化とこれに伴う人口減少が依然として進行しており、本市においても同様の傾向をたどっています。また、バブル経済の崩壊以後、いまだ本格的な回復には至っていないわが国の景気は、雇用やデフレなど不安要素も抱えており、地方財政の先行きはなお予断を許さない状況にあります。</p> <p>またこの間、グローバル化の進展や雇用形態等に関する規制緩和の動きにより、企業間競争の熾烈化、生産拠点の海外への移転、非正規労働者の増加など、既存の産業構造や雇用環境に大きな変化をもたらされましたが、その一方で、地球環境問題への関心の高まりと相まって、新エネルギーや省エネルギー分野での技術開発をはじめ、付加価値の高い独自の製品開発による新たな産業展開も見られ、ものづくり企業が集積する本市の特性を生かした、まちの活力やにぎわいの創出につながることも期待できます。</p> <p>さらに、国・地方を通じ、これまでの行政運営のあり方が大きく見直され地方分権の流れが加速する中で、自主的・自律的な行政運営が一層求められています。</p> <p>本市は、このような社会経済状況の変化と事業活動や市民生活への影響を的確に捉え適切に対応しながら、人口減少に歯止めをかけ、市の活力を一層向上させなければなりません。</p> <p>このため、本市の社会資源をより適切に維持しつつ、効果的・効率的に活用するとともに、市民活動が盛んな本市の土壌を活かした市民参加・協働のまちづくりを通じて、人的資源の潜在的な能力がより一層発揮されるような環境を整え、今後の行政ニーズに的確に応えうる魅力あるまちづくりを進めるため、将来像や目標を設定し、これを実現するための長期的かつ基本的なまちづくりの方向性を示す新たな計画を策定するものです。</p>

修正に係る所見	諮問計画案	修正
<p>計画の全体構成をイメージとして図式化する際は、一番下に基本構想、そして基本計画、実施計画の順に積み上げるほうがわかりやすいのではないか。</p>	<p>2. 計画の構成と期間</p> <p>計画の全体構成図</p> 	<p>2. 計画の構成と期間</p>  <p>【枝・葉】実施計画： 基本的な施策を推進するための具体的な事業</p> <p>【幹】基本計画： 基本構想を実現するための基本的な施策</p> <p>【根】基本構想： 将来都市像、まちづくりの基本的な目標、施策の基本的な方向</p>
<p>①～⑦のいずれについても主語が明確ではないため、社会全体のことを言っているのか、守口市に特化しようとしているのかが曖昧である。</p> <p>主語を明確にし、表現が不自然な箇所については、よりわかりやすい表現にした方がよい。</p> <p>①から⑤は計画策定のための考え方のベースとなるもの、⑥、⑦計画を実施するためのものという分類ができるため、大きく2つに分けてはどうか。</p> <p>①から⑤に書かれているものは世の中の大きな潮流、⑥、⑦は具体的な行政の話であり、性質が異なる。</p>	<p>基本構想</p> <p>1. 社会潮流と守口市の特性</p> <p>(1) 社会潮流</p> <p>① 人口減少と少子高齢化の進行</p> <p>・・・・・・・・定住人口および交流人口の増加に向けた、魅力的なまちづくりの推進が求められます。</p> <p>② 安全・安心への希求</p> <p>・・・・・・・・そのため、危機管理体制の確立に加えて、・・・・・・・・安全・安心の確保が求められます。</p> <p>③ グローバル化の進展</p> <p>・・・・・・・・企業はより一層の国際競争力の向上が求められています。生産拠点の海外移転や安価な輸入品の流入に対し、地域経済の活力の維持・向上に向け、独自の付加価値を持つ魅力的な商品開発など、新たな産業の展開が求められます。</p> <p>④ 情報化の進展</p> <p>・・・・・・・・人権侵害の可能性も高まっており、情報化の進展を活かした市民サービスの充実を図る一方で、・・・・・・・・</p>	<p>基本構想</p> <p>1. 社会潮流と守口市の特性</p> <p>(1) 社会潮流</p> <p>① 社会経済環境に関する潮流</p> <p>ア 人口減少と少子高齢化の進行</p> <p>・・・・・・・・定住人口および交流人口の増加に向け、行政と市民、事業者などがともに魅力的なまちづくりに取り組むことが求められます。</p> <p>イ 安全・安心への希求</p> <p>・・・・・・・・そのため、本市では、危機管理体制の確立に加えて、・・・・・・・・安全・安心の確保が求められます。また、住民自らが良質な居住環境を確保することの重要性が増しています。</p> <p>ウ グローバル化の進展</p> <p>・・・・・・・・企業はより一層の国際競争力の向上が求められるとともに、安価な輸入品の流入と生産拠点の海外移転の流れに対し新たな事業展開が求められています。このような中、地域経済の活力の維持・向上に向けて市と事業者等が連携し、独自の付加価値を持つ魅力的な商品開発などを通じた新たな産業の育成や、既存産業の振興を図ることが求められません。</p> <p>エ 情報化の進展</p> <p>・・・・・・・・人権侵害の可能性も高まっており、本市においても、情報化の進展を活かした市民サービスの充実を図る一方で、・・・・・・・・</p>

修正に係る所見	諮問計画案	修正
<p>「情報提供」は、上から下に流すという発想が抜け切れていない表現であり、「情報公開」を行い共有することがふさわしいのではないか。</p> <p>誰がどのようにしなければならないかを明確にするべきである。</p>	<p>⑤ 環境問題の深刻化</p> <p>．．．．．環境への負荷を減らすために、市民一人ひとりの日常生活や事業活動において、．．．．．</p> <p>⑥ 地方分権の潮流と行財政改革の必要性の高まり</p> <p>．．．．．地方公共団体へ事務事業および権限の移譲が進められ、地方の責任のもとで地域の特性や実情に合った施策の展開が求められています。</p> <p>また、限られた財源の中で、．．．．．応えていくためには、全ての行政領域にわたって施策相互の関連性を意識し．．．．．</p> <p>⑦ 協働意識の高まり</p> <p>公共サービスの提供は、行政だけではなく、．．．．．政策形成から政策実施、評価までの一連の過程に対する透明性の確保が重要であり、積極的な情報提供が求められるとともに、地域における公益活動の担い手との協力関係を一層確かなものとするよう努めなければなりません。</p>	<p>オ 環境問題の深刻化</p> <p>．．．．．環境への負荷を減らすために、行政はもとより市民一人ひとりが、日常生活や事業活動において、．．．．．</p> <p>② 行財政運営に関する潮流</p> <p>ア 地方分権の潮流と行財政改革の必要性の高まり</p> <p>．．．．．地方公共団体への事務事業および権限の移譲が進められています。このような中、市は、自らの責任のもとで地域の特性や実情に合った施策を展開する必要があります。</p> <p>また、限られた財源の中で、．．．．．応えていくため、本市では、全ての行政領域にわたって施策相互の関連性を意識し、．．．．．</p> <p>イ 協働意識の高まり</p> <p>公共サービスの提供を、行政だけではなく、．．．．．政策形成から政策実施、評価までの一連の過程に関する情報共有が求められるとともに、行政および地域における公益活動の担い手それぞれが、互いの協力関係を一層確かなものとするよう努めなければなりません。</p>
<p>特性として自然環境が挙げられているが、アンケートでは「自然がない」と回答している市民も多く、行政と市民の意識に開きがあるのではないか。</p> <p>生涯学習や地域活動が盛んな土壌が市民参加・協働によるまちづくりの基盤となる可能性が高いということを、もっとわかりやすく表現した方がよい。</p>	<p>(2) 守口市の特性</p> <p>① 地理的・自然的な特性</p> <p>イ 淀川の広大な河川敷などの自然環境</p> <p>本市には、淀川の広大な河川敷に加え、鶴見緑地公園や西三荘ゆとり道などの緑や水に親しむ公共施設があり、ゆとりと潤いのある市民生活に大きな役割を果たしています。今後も自然環境や緑の豊かさを身近に感じられるまちづくりが求められます。</p> <p>④ 文化的・歴史的な特性</p> <p>ア 公民館や市民の地域活動をはじめとした協働の土壌</p> <p>．．．．．近年、まちづくりに関する協働意識が高まっていますが、これらの生涯学習や地域活動が盛んな土壌は、市民参加によるまちづくりの基盤になることが期待されます。</p>	<p>(2) 守口市の特性</p> <p>① 地理的・自然的な特性</p> <p>イ 淀川の広大な河川敷などの自然環境</p> <p>純粋な自然環境が少ない本市では、淀川の広大な河川敷に加え、鶴見緑地や西三荘ゆとり道などの緑や水に親しむ公共施設がゆとりと潤いのある市民生活に大きな役割を果たしています。今後も水や緑などの自然環境を身近に感じられるまちづくりが求められます。</p> <p>④ 文化的・歴史的な特性</p> <p>ア 公民館や市民の地域活動をはじめとした協働の土壌</p> <p>．．．．．これらの生涯学習や地域活動が盛んな土壌は、市民参加・協働によるまちづくりの基盤になることが期待されます。</p>
<p>行政が市民に場や機会を提供するという方向性を明確にするため、全ての項目で「守口市は」という主語を明記した書き方にしてはどうか。</p>	<p>(2) 基本目標</p> <p>① 学びとつながりを深め、豊かな心と生きる力が育つまち</p> <p>市民一人ひとりが、生涯を通じて学び、自らの夢を実現する力をつけるとともに、地域社会とのつながりを深めることによって、豊かな心が育つまちをめざします。</p>	<p>(2) 基本目標</p> <p>① 学びとつながりを深め、豊かな心と生きる力が育つまち</p> <p>守口市は、市民一人ひとりが自らの夢を実現するため、生涯を通じて学ぶことができる機会の提供に努めるとともに、住民と地域社会とのつながりが深まる環境整備を通じて、豊かな心が育つまちをめざします。</p>

修正に係る所見	諮問計画案	修正
<p>市民の自己努力だけではなく、行政としても機会や環境を整備していくという形で記述した方がよいのではないか。</p>	<p>② 一人ひとりの人権が尊重され、健康でいきいきと安心して暮らせるまち</p> <p>市民一人ひとりが、生涯にわたり、あらゆる場面において尊重され、……………</p> <p>③ 交通の便の良さを活かした、にぎわいと活力あふれるまち</p> <p>魅力ある利便性の高い都市基盤を活用することによって、……………</p> <p>④ 自然環境と調和し共生する安全・安心なまち</p> <p>市民一人ひとりが、緑や水辺からやすらぎを感じることができるまち、……………</p>	<p>② 一人ひとりの人権が尊重され、健康でいきいきと安心して暮らせるまち</p> <p>守口市は、市民一人ひとりの人権が、生涯にわたり尊重され、……………</p> <p>③ 交通の便の良さを活かした、にぎわいと活力あふれるまち</p> <p>守口市は、魅力ある利便性の高い都市基盤を活用することによって、……………</p> <p>④ 自然環境と調和し共生する安全・安心なまち</p> <p>守口市は、市民一人ひとりが、緑や水辺からやすらぎを感じることができるまち、……………</p>
<p>生涯学習については、機会の提供だけでなく、場所や環境の整備についても記述してはどうか。</p> <p>30歳代、40歳代の定住促進を考えた場合、雇用の促進にも触れておく必要がある。</p> <p>「環境に配慮した生活」について、具体的な取り組みを例として追加したほうがよいのではないか。</p> <p>ここでの「環境教育」は、学校教育だけではなく広い意味で使われていると考えられるが、この項目に含めるか否かについては検討が必要なのではないか。</p> <p>「将来都市像の実現に向けて」は、基本目標を実現するための「施策の大綱」に含めるのではなく、独立した項目として扱う方がよいのではないか。</p>	<p>4. 施策の大綱</p> <p>(1) 学びとつながりを深め、豊かな心と生きる力が育つまち</p> <p>② つながりとふれあいの推進</p> <p>生涯学習の機会や歴史的・文化的資源を活用することにより、……………</p> <p>(3) 交通の便の良さを活かした、にぎわいと活力あふれるまち</p> <p>③ 都市型産業の活性化</p> <p>地域経済の活性化によるにぎわいと活力あふれるまちづくりのため、中小企業の育成、商店街等の活性化、都市農業の保全・育成を図ります。</p> <p>(4) 自然環境と調和し共生する安全・安心なまち</p> <p>② 環境に配慮した市民生活の実現</p> <p>かけがえのない環境を次代に引き継ぐため、家庭や地域における環境に配慮した生活の実践を促進します。</p> <p>(一次修正案： かけがえのない環境を次代に引き継ぐため、環境リサイクルや省エネルギーの推進など家庭や地域における環境に配慮した生活の実践を推進するとともに、環境教育の充実を図ります。)</p> <p>(5) 将来都市像の実現に向けて</p>	<p>4. 施策の大綱</p> <p>(1) 学びとつながりを深め、豊かな心と生きる力が育つまち</p> <p>② つながりとふれあいの推進</p> <p>生涯学習の機会の充実と場所の提供を図り、歴史的・文化的資源を活用することにより、……………</p> <p>(3) 交通の便の良さを活かした、にぎわいと活力あふれるまち</p> <p>③ 都市型産業の活性化</p> <p>にぎわいと活力あふれるまちづくりのため、中小企業の育成、商店街等の活性化を図るとともに、雇用の安定・確保を支援し、都市農業の保全・育成にも取り組めます。</p> <p>(4) 自然環境と調和し共生する安全・安心なまち</p> <p>② 環境に配慮した市民生活の実現</p> <p>かけがえのない環境を次代に引き継ぐため、資源リサイクルや省エネルギーの推進など家庭や地域における環境に配慮した生活の実践を促進します。</p> <p>(「6. 魅力あるまちづくりのために」の項に記載場所を変更)</p>

修正に係る所見	諮問計画案	修正
<p>社会保障、まちづくり等、今後の施策において、高齢者、特に後期高齢者の人口構成を把握しておくことが必要ではないか。</p>	<p>5. 都市フレーム</p> <p>(1) 目標人口</p> <p>・・・・・・平成32年(2020年)には13.3万人になることが予想されます。</p> <p>本市が将来に向けて元気なぎる都市として成長するために、・・・・・・平成32年(2020年)における目標人口を15万人に定めます。</p>	<p>5. 都市フレーム</p> <p>(1) 目標人口</p> <p>・・・・・・平成32年(2020年)には13.3万人になることが予想されます。</p> <p>年齢別にみると、平成17年(2005年)から平成32年(2020年)までの間で、総人口の約66%を占めていた15歳から64歳の人口の構成比は約60%まで低下すると見込まれ、一方で65歳以上の人口の構成比は約20%から約31%(75歳以上の構成比は、約7%から約17%)へ上昇することが見込まれます。</p> <p>このように人口や年齢構成が大きく変化する中で、本市が将来に向けて元気なぎる都市として成長するため、平成32年(2020年)における目標人口を15万人と定め、・・・・・・魅力あるまちづくりに取り組み、次代を担う若い世代の定住・転入を促すとともに、今後増加が見込まれる高齢者にとっても暮らしやすいまちをめざします。</p>
<p>将来都市構造と基本目標や基本計画との記述に整合性を持たせ、関係を明確に打ち出して、「地域核」をつくるということを市の姿勢としてはっきりと示すということが必要なのではないか。</p> <p>「地域核」については、「日常生活の拠点となる地域核」という表現にした方がわかりやすいのではないか。</p> <p>徒歩生活圏も含めた核というもの示さなければ整合性がつかないのではないか。</p>	<p>(2) 将来都市構造</p> <p>・・・・・・これらの点を踏まえ、将来都市構造は従来のもを継承し、本市の都市構造の形成方針を以下のとおり設定しました。</p>	<p>(2) 将来都市構造</p> <p>・・・・・・これらの点を踏まえ、将来都市構造は従来のもを継承し、本市の都市構造の形成方針を以下のとおり設定するとともに、都市の骨格を形成する拠点として、商業・業務などの都市機能が高度に集積し、また、道路・鉄道などの都市基盤が整備された市の拠点となる「都市核」、地域密着型の商業などが集積した日常生活の拠点となる「地域核」、そして、大規模な都市公園である淀川河川公園・鶴見緑地を自然とのふれあいの拠点となる「自然核」と位置づけます。</p> <p>また、交通網として骨格を形成する道路とその沿道を、市域の道路機能に応じて、「広域軸」、「都市軸」、「地域軸」、「歩行者軸」と位置づけます。さらに、淀川河川公園、西三荘歩行路については、それぞれ歩行者系の「緑地軸」として、市を南北に連絡するものを「鶴見淀川緑地軸」、東西に連絡するものを「淀川緑地軸」と位置づけ、魅力のある都市空間の形成に努めます。</p>
<p>守口都市核と大日都市核の差違をさらに明確にするために、守口都市核に「行政文化機能」という文言を追加してはどうか。</p>	<p>① 都市核に関する方針</p> <p>京阪守口市駅・地下鉄守口駅周辺で商業・業務系機能が集積する「守口都市核」においては、老朽化が進む都市施設の適切な維持管理やユニバーサルデザインの促進により都市基盤の質の向上をめざします。</p> <p>また、大阪モノレール大日駅・地下鉄大日駅周辺で商業・業務・居住系機能が集積する「大日都市核」においては、市域圏と広域圏の交流拠点として魅力ある拠点の形成をめざします。</p>	<p>① 都市核・都市軸に関する方針</p> <p>京阪守口市駅・地下鉄守口駅周辺で、商業・業務系機能に加え、行政文化機能が集積する「守口都市核」においては、引き続き、市の玄関口に相応しい都市基盤の整備に努めるとともに、ユニバーサルデザインの推進にも取り組んでいきます。</p> <p>大阪モノレール大日駅・地下鉄大日駅周辺で商業・業務・居住系機能が集積する「大日都市核」においては、市域圏と広域圏の交流拠点としてさらに魅力ある拠点の形成をめざします。</p> <p>これら二つの都市核を貫く「守口都市軸」沿道では、土地の高度利用を促進するとともに、大阪府の方針に基づき、緑化を中心とする景観形成を図ります。また、大阪中央環状線や国道479号などの広域幹線道路を広域軸として位置づけ、沿道環境の改善を要請します。</p>

修正に係る所見	諮問計画案	修正
<p>「都市軸」と「地域核」にはあまり関連性がなく、西部地域核以外は「都市軸」と離れている。それが同じ項目の中に書かれていると誤解を招くため、内容的に整理した方がよいのではないか。</p> <p>基本目標との整合性を持たせた方がよいのではないか。</p>	<p>② 都市軸と地域核に関する方針</p> <p>本市の中心を貫く「守口都市軸」により、この2つの都市核を結びつけるとともに、日常生活の拠点となる3つの地域核（西部地域核、中部地域核、東部地域核）と2つの都市核のつながりを高めることで、都市核、都市軸、地域核を中心とした、元気で明るいまちづくりを支える都市構造の形成を図ります。</p> <p>③ 地域資源間の回遊性の向上に関する方針</p> <p>本市には淀川河川公園、鶴見緑地公園、西三荘ゆとり道など緑と水に親しむ空間があります。利便性の高い交通ネットワークを活かしながら、歴史的・文化的な資源などとともに、これらの地域資源間の回遊性を高めることで、快適に働き、住み、学び、憩うことができる、豊かな暮らしの場を創出します。</p>	<p>② 地域核・地域軸に関する方針</p> <p>日常生活の拠点となる3つの地域核（西部地域核、中部地域核、東部地域核）においては、地域密着型の商業などの集積地として活性化を図り、それぞれの地域にふさわしいまちづくりを進めます。また、都市計画道路を主体として、都市軸や広域軸に連絡する道路を地域軸として整備を図ります。</p> <p>③ 災害に強い都市基盤の整備に関する方針</p> <p>近い将来に高い確率で発生が予想されている東南海・南海地震などに備え、災害に強いまちづくりを推進するため、市域全域について、道路や公園などの都市基盤の強化に努め、良好な住環境を創出していきます。また、防災機能を強化するため、都市軸や広域軸の整備を促進することにより、安全・安心な生活の実現をめざします。</p> <p>④ 地域資源間の回遊性の向上に関する方針</p> <p>本市には淀川河川公園、鶴見緑地、西三荘ゆとり道など緑と水に親しむ空間や多くの歴史的資源、文化的資源があります。地域軸や歩行者系の動線である歩行者軸によるネットワークを活かすことにより、これらの地域資源間の回遊性を高め、資源の魅力、地域の魅力を発信し、にぎわいを創出します。</p>
<p>協働は、一体となるのではなく、違う者どうしが違いを活かしながら対等の立場で行うものである。</p> <p>一般的には参加の次の段階が参画、その次が協働になるため、各文言の使用について、もう少し整理をしたほうがよいのではないか。</p> <p>市を主語として明確に示すことで、市民の参加・参画の機会拡充に努めるという姿勢が打ち出せるのではないか。</p> <p>「あらゆる手法」について、具体的な例を追加した方がわかりやすいのではないか。</p>	<p>6. 魅力あるまちづくりのために</p> <p>(1) 将来都市像の実現に向けて</p> <p>① 市民参加・協働の推進</p> <p>地域やまちづくりに関するさまざまな課題や情報を市民と行政が共有するとともに、市民との協力関係をより一層強固なものとし、地域の課題解決、行政活動の各場面において、市民と行政が一体となった取組みを推進します。</p> <p>② 効果的・効率的な行財政運営の推進</p> <p>市民生活に密着した行政サービスの水準を維持しながら、基本目標を達成するために、強固な財政基盤の確立に努めるとともに、あらゆる手法を用いて、効果的・効率的な行財政運営の推進を図ります。</p> <p>市民の日常生活においては、・・・・・・</p>	<p>6. 魅力あるまちづくりのために</p> <p>(1) 将来都市像の実現に向けて</p> <p>① 市民参加・協働の推進</p> <p>市は、地域やまちづくりに関するさまざまな課題や情報を市民と共有し、市政に対する市民の参加・参画の機会の拡充に努めます。また、地域の課題解決にあたっては、市民と行政の協働による取組みを推進します。</p> <p>② 効果的・効率的な行財政運営の推進</p> <p>市は、基本目標を達成するために、市民生活に密着した行政サービスの水準を維持しつつ、強固な財政基盤の確立に努め、組織体制の見直しや人事管理の適正化、PDCAサイクルの徹底など、あらゆる手法を用いて、効果的・効率的な行財政運営を推進します。</p> <p>(2) 基本計画の策定と重点分野の設定</p> <p>市民の日常生活においては、・・・・・・</p>

基本計画 重点分野

修正に係る所見	諮問計画案	修正
定住人口を増やすという観点から、雇用の確保に関する記述を追加してはどうか。	<p>(3) まちのにぎわいと活力の創出</p> <p>・・・・・・・・その魅力を市内外に向けて発信するとともに、ものづくり企業が集積するまちとしての特性を活かした工業の振興や、地域に根ざした商業の活性化を通じて、交流人口の増加を図り、にぎわいと活力を創出する取組みを推進します。</p>	<p>(3) まちのにぎわいと活力の創出</p> <p>・・・・・・・・その魅力を市内外に向けて発信します。また、ものづくり企業が集積するまちとしての特性を活かした工業の振興や、地域に根ざした商業の活性化、雇用の安定・確保への支援を通じて、交流人口の増加を図り、にぎわいと活力を創出する取組みを推進します。</p>

基本計画 基本目標 1. 学びとつながりを深め、豊かな心と生きる力が育つまち

1. 家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成

修正に係る所見	諮問計画案	修正
「障害のある児童・生徒」という表現は、「支援を要する子ども」という表現にしてはどうか。	<p>(2) 学校教育の充実</p> <p>(前略)</p> <p>■課題</p> <p>・障害のある児童・生徒に対しては、・・・・・・・・</p>	<p>(2) 学校教育の充実</p> <p>(前略)</p> <p>■課題</p> <p>・支援を要する児童・生徒に対しては、・・・・</p>
守口市の教育委員会では、「学力」ではなく、子どもの学びを保障していくという「学び力」という言葉をよく使っている。注釈を入れて使用することで、守口市らしさが出るのではないか。	<p>■基本方針</p> <p>1</p> <p>2</p> <p>3</p> <p>4</p>	<p>■基本方針</p> <p>1. 「確かな学力」「豊かな心」「たくましく生きる健康や体力」などの事柄を学び、それらを身につけようとする力を「学び力」として学校・家庭・地域が一体となって育成を図ります。</p> <p>2</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>5</p>
「人権尊重の精神を基盤とした教育」という表現はわかりにくい。「人権教育の充実」としたほうが明確になるのではないか。	<p>5. 人権尊重の精神を基盤とした教育を推進します。</p> <p>6. 小・中学校の教職員の連携を深め、9年間を見据えた学校間の指導の継続性、・・・・・・・・</p> <p>7. 障害のある児童・生徒がその可能性を最大限に伸ばし、・・・・・・・・</p>	<p>6. 人権尊重を基本とした教育を推進します。</p> <p>7. 小・中学校の教職員の連携を深め、学校間の指導の継続性、・・・・・・・・</p> <p>8. 支援を要する児童・生徒がその可能性を最大限に伸ばし、・・・・・・・・</p>
「1. 教育内容・指導の充実」の内容は学習指導が中心ではないか。	<p>■主要な施策</p> <p>1. 教育内容・指導の充実</p> <p>(1) 「確かな学力」の定着</p> <p>・電子黒板等の ICT 機器を積極的に活用し、体験活動・操作活動を取り入れ、学ぶ意欲の向上と、授業・指導方法の改善に努めます。</p> <p>(2) 学習習慣の確立や学ぶ意欲の向上</p> <p>・継続性のある放課後学習を全校で実施し、自学自習力の育成や学習のつまずきの解消に努めます。</p>	<p>■主要な施策</p> <p>1. 教育内容の充実</p> <p>(1) 学習指導の充実</p> <p>・電子黒板等の ICT 機器を積極的に活用し、体験活動・操作活動を取り入れ、授業・指導方法の改善に努めます。</p> <p>(2) 学習習慣の確立や学ぶ意欲の向上</p> <p>・自学自習力の育成や学習のつまずきの解消のため、継続性のある放課後学習等を進めます。</p>

修正に係る所見	諮問計画案	修正
<p>「1. 教育内容・指導の充実」の内容は学習指導が中心ではないか。 「(3) 支援教育の充実」がこの項目にそぐわないのであれば、「2.」として独立させてもよいのではないか。</p>	<p>(3) 支援教育の充実</p>	<p>2. 支援教育の充実</p>
<p>「障害のある児童・生徒」という表現は、「支援を要する子ども」という表現にしてはどうか。</p>	<p>・発達障害を含めた、障害のある児童・生徒の状態や発達段階に応じた教育機会を保障するため、就園・就学指導等の充実を図るとともに、障害のある児童・生徒の能力や適性を最大限に発揮できるよう、教育内容と施設・設備の充実を図ります。</p>	<p>(1) 学習指導の充実</p> <p>・発達障害を含めた、障害のある児童・生徒の状態や発達段階に応じた教育機会を保障するため、就園・就学指導等の充実を図ります。</p> <p>(2) 教育環境の整備</p> <p>・支援を要する児童・生徒の能力や適性を最大限に発揮できるよう、教育内容の充実と施設・設備の整備を図ります。</p>
<p>「相談体制」の具体的な体制や内容が曖昧になってきているため、具体例を示して文言を補強してはどうか。</p> <p>適応指導教室は、不登校、主に不登校の状況にある子どもたちへの指導を行う教室なので、ここで「教育相談の充実」とくくってしまうと、いじめなど不登校以外の問題行動もここに含まれてしまうのではないか。</p> <p>問題事象等に対する生徒指導、生活指導等の具体的な手立てを、地域との連携という観点も含めて記載したほうがよいのではないか。</p>	<p>(2) 生徒指導の充実</p> <p>・児童・生徒がどんなことでも相談できるよう、校内の相談体制を充実させます。</p> <p>・いじめ・不登校の未然防止や問題行動への早期対応に努めるとともに、教育相談の充実と、諸機関の連携を図ります。</p>	<p>(2) 生徒指導の充実</p> <p>・児童・生徒がどんなことでも相談できるよう、校内の相談体制の充実を図ります。</p> <p>・教育センターでの教育相談の充実を図り、不登校解消に向けて適応指導教室の充実を進めます。</p> <p>・いじめ・不登校・問題行動等の未然防止・早期対応に努め、関係機関や地域との連携を図ります。</p>
<p>進路指導は「豊かな心の育成」という枠組みには入らないのではないか。</p>	<p>(3) 進路指導の充実</p>	<p>4. キャリア教育の充実</p>
<p>本来、健康教育とは、薬物やたばこの害等に関する教育も含まれるが、ここでは考慮されていないため、体力づくりの面だけではなく、知識の面での教育についても文言として入れたほうがよいのではないか。</p>	<p>2. 健康・安全教育の充実</p> <p>(1) 健康・体力づくりの推進</p> <p>・児童・生徒の体力・運動能力の向上に努めるとともに、家庭と連携し生活習慣の改善を図ります。</p> <p>・食に対する関心・理解を深め、児童・生徒の健全な発達を促すため、食育を進めます。</p>	<p>5. 健康教育・体力づくりの推進と安全教育の充実</p> <p>(1) 健康教育の推進</p> <p>・「健康な生活」「体の発育・発達」「心の健康」「けがの防止及び病気の予防」についての資質や能力の育成を図ります。</p> <p>・「食」に対する関心・理解を深め、児童・生徒の健全な発達を促すため、食育を進めます。</p> <p>・家庭と連携し、生活習慣の改善を図ります。</p> <p>(2) 体力づくりの推進</p> <p>・児童・生徒の体力・運動能力の向上に努めるとともに、家庭と連携し、運動習慣の定着を図ります。</p>

修正に係る所見	諮問計画案	修 正
<p>学校園の内外における事故や事件、不審者等から子どもを守るための体制づくりは安全教育とは次元が異なるのではないか。</p>	<p>(2) 安全教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校園の内外における事故や事件、不審者等から子どもを守るための体制づくりを進めます。 ・児童・生徒が、日常生活全般におけるさまざまな危機や危険に対応できる能力をはぐくみます。 	<p>(3) 安全教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒が、日常生活全般におけるさまざまな危機や危険に対応できる能力をはぐくみます。
<p>安心して学校で勉強ができるような施設全体の改善についても記述が必要ではないか。</p> <p>安全点検と緑化が並列のように記述されているが、全く別の課題であるため、分離したほうがよいのではないか。</p>	<p>4. 教育条件の整備</p> <p>(1) 教育施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育活動・施設全般における安全点検を定期的かつ継続的に行うとともに、特色ある草花の植栽や緑のカーテンなど学校での緑化を推進します。 	<p>6. 教育条件の整備</p> <p>(1) 教育施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒が安全で安心して学校生活を送れるよう、施設整備の充実に努めます。 ・教育活動・施設全般における安全点検を定期的かつ継続的に進めます。 ・特色ある草花の植栽や緑のカーテンなど学校での緑化を推進します。
<p>学校園の内外における事故や事件、不審者等から子どもを守るための体制づくりは安全教育とは次元が異なるのではないか。</p>		<p>(2) 子どもの安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校園の内外における事故や事件、不審者等から子どもを守るための体制づくりを進めます。
<p>「校長が指導力、リーダーシップを発揮し」とあるが、校長1人の頑張りで達成できるものではない。「めざす守口の教育」にならない、校長のリーダーシップに全教職員によるチーム力と創意工夫」という文言を追加してはどうか。</p> <p>小中の段差をなくす、9年間がたがっていくという点では、一貫というよりは連携であり、「小中連携」という表現でよいのではないか。</p> <p>ここでの「小中一貫教育」は、特定の小学校と中学校を結びつけるのではなく、中学校区における教育力の結集というニュアンスが強いため、そのような表現になるよう、記述を正確にする必要がある。</p> <p>ICT 活用法やいじめ・不登校の問題は、守口市における重要な課題ではあるが、それも含めて、様々な課題に取り組んでいけばよいのではないか。</p>	<p>(2) 学校運営の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校長が指導力、リーダーシップを発揮し学校運営の活性化と、学校教育の充実を図ります。 ・ 学力の向上、生徒指導の一層の充実を図るため、中学校区で9年間を見据えた小中一貫教育を進めます。 ・ ICT 活用法やいじめ・不登校問題等のさまざまな課題に応じた研修を実施し、 	<p>(3) 学校運営の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校長が指導力、リーダーシップを発揮し、教職員のチーム力と創意工夫を活かし学校運営の活性化と、学校教育の充実を図ります。 ・ 学び力の向上、生徒指導の一層の充実を図るため、中学校区の実態を踏まえた小中連携の取組みに基づき、小中一貫教育を進めます。 ・ さまざまな教育課題に応じた研修を実施し、
<p>現状の文章がこなれていない。</p>	<p>(3) 地域の教育力向上</p> <p>■現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもが安全で安心して学べる環境づくりを学校・地域で組織されている見守り隊等で確保しています。 	<p>(3) 地域の教育力向上</p> <p>■現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校・地域で組織されている見守り隊等の活動によって、子どもが安全で安心して学べる環境づくりを進めています。

修正に係る所見	諮問計画案	修正
<p>学校教育と社会教育の融合が言われて久しい。「協力関係を構築する必要があります」の後に、「学校教育と社会教育の融合を図ることも課題となっています」と付け加えてはどうか。</p>	<p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の教育力を向上させるため、学校教育、家庭教育、社会教育が各々の役割を果たしながら、協力関係を構築する必要があります。 	<p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の教育力を向上させるため、学校教育と社会教育が各々の役割を果たしながら、さらに連携を深める必要があります。
<p>地域コーディネーターが充分活躍できていないことが問題ではないか。</p> <p>読書環境を全体で支援する仕組みがどのようなものかが非常に不鮮明であるため、具体的に例示するなど、わかりやすい表現にした方がよいのではないか。</p>	<p>■主要な施策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 家庭・学校・地域の連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・地域コーディネーターとの連携により、「中学校校区連携推進協議会」活動等、地域での活動の推進を図ります。 <ol style="list-style-type: none"> 3. 読書に親しむ環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・守口市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもが読書の楽しさに気づききっかけをつくり、さらに子どもが自ら進んで本を読みたくなるような読書環境を、家庭・学校・地域等の社会全体で支援する仕組みを総合的、計画的に推進していきます。 	<p>■主要な施策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 家庭・学校・地域の連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・地域コーディネーターの活動の場を広げ、「中学校校区連携推進協議会」等、地域での活動の推進を図ります。 <ol style="list-style-type: none"> 3. 読書に親しむ環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・守口市子ども読書活動推進計画に基づき、読書環境の整備・充実を進めます。そのため、生涯学習情報センターを中心として、各公共施設との連携を強化し、魅力ある読書活動の場の充実に努めます。 ・家庭・学校・地域が連携して子どもの読書活動を推進します。 ・読書に関する情報を発信し、読書活動の大切さを啓発します。
<p>インターネット社会で情報を見極める力や、だまされないための消費者教育、消費者啓発等についての記述を追加したほうがよいのではないか。</p> <p>幅広いジャンルでの青少年の健全育成という視点が必要ではないか。</p>	<p>(4) 青少年の健全育成</p> <p>■現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、少子高齢化が進み、急激な社会情勢の変化の中で、有害情報の氾濫等、青少年を取り巻く環境は悪化しています。 ・青少年の望ましい人間形成を図るため、年齢の異なる集団での活動や交流を通して、切磋琢磨する機会を提供しています。 	<p>(4) 青少年の健全育成</p> <p>■現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、少子高齢化が急速に進行する中で、情報化・消費社会化が進み、家庭・学校・地域など青少年を取り巻く環境に大きな影響を与えています。 ・青少年の望ましい人間形成を図るため、青少年が多様な交流体験を通して、社会性、主体性をはぐくむ機会を提供しています。
<p>「浄化」という言葉は、汚いものをきれいにするというイメージが強いので、例えば環境改善など、もう少しプラスのイメージを持つ文言に修正してはいかかか。</p>	<p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報化の進展により有害情報が氾濫するなど、青少年を取り巻く環境が悪化しているため、今後とも環境浄化に努める必要があります。 	<p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年を取り巻く有害環境への適切な対応に努める必要があります。
<p>幅広いジャンルでの青少年の健全育成という視点が必要ではないか。</p> <p>青少年の健全育成には、根本的には家庭の役割が重要であるため、家庭を抜かずに記述した方がよいのではないか。</p>	<p>■基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 青少年が心身ともに健やかに育つことができるよう、家庭・学校・地域と連携し、青少年の健全育成活動を充実します。 2. 学校・地域・関係機関が連携し、校区巡回等により、青少年を取り巻く環境の浄化に努めます。 3. 放課後等の児童の居場所づくりとして、学校・地域の協力を得ながら、「もりぐち児童クラブ」の充実に努めます。 	<p>■基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 青少年が心身ともに健やかに育つことができるよう、行事や体験を通じて充実した青少年活動を推進します。 2. 家庭・学校・地域をはじめ、関係機関が連携し、校区巡回等により、青少年を取り巻く環境の改善に努めます。 3. 放課後等の児童の居場所づくりとして、地域の協力を得ながら、「もりぐち児童クラブ」の充実に努めます。

修正に係る所見	諮問計画案	修正
<p>青少年健全育成において、スポーツは盛んに取り上げられるが、文化活動についてはほとんど触られていない。幅広いジャンルでの青少年の健全育成という視点が必要ではないか。</p> <p>指導者の養成については、これまでの取組みが非常に弱いので、実効性を持ったものになるよう、中身の検討が必要である。</p> <p>「浄化」という言葉は、汚いものをきれいにするというイメージが強いので、例えば環境改善など、もう少しプラスのイメージを持つ文言に修正してはいかかか。</p> <p>青少年の健全育成には、根本的には家庭の役割が重要であるため、家庭を抜かずに記述した方がよいのではないか。</p>	<p>■主要な施策</p> <p>1. 青少年活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ大会を通して学校間・青少年団体相互の交流・親睦の促進を図るとともに、「こどもまつり」等のイベントで年齢の異なる子どもたちの交流を推進します。 ・青少年関係団体の諸活動への支援を行うとともに、指導者の養成に努めます。 <p>2. 青少年を取り巻く環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係各機関と連携を強化し、校区巡回等による調査、指導により、浄化活動への効果的な取組みを展開します。 ・青少年が抱えている問題の解決を図るため、必要な情報の提供に努めるとともに、学校・地域や関係諸機関との連携を深めます。 	<p>■主要な施策</p> <p>1. 青少年活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ・文化活動を通して青少年団体相互の交流を促進します。また、「こどもまつり」等のイベントを通して、年齢の異なる子どもたちの交流を推進します。 ・青少年関係団体の諸活動への支援を行うとともに、研修や交流を通じて指導者の養成に努めます。 <p>2. 青少年を取り巻く環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携を深め、校区巡回をはじめとしたさまざまな取組みを強化し、青少年を取り巻く環境の改善に努めます。 ・青少年が抱えている問題の解決を図るため、必要な情報の提供に努めるとともに、家庭・学校・地域や関係機関との連携を深めます。

2. つながりとふれあいの推進

修正に係る所見	諮問計画案	修正
<p>スポーツ面、運動面についての記述は非常に分量が多いが、文化活動についての記述が全くない。生涯学習という観点からみると、追加すべきではないか。</p> <p>「事業部門を地域参画を得て」は「事業を地域の人々の参画を得て」であろう。</p> <p>市民体育館や地区体育館は開放が当たり前ではないか。</p>	<p>(1) 生涯学習の推進</p> <p>■現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習情報センターや公民館等で、多様な学習機会の提供に努めています。 ・講座等の事業部門を地域参画を得て展開しています。 ・市民体育館、地区体育館、学校体育施設等を開放し、 <p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の生涯学習に対するニーズに応えるためには、関係部局の密接かつ総合的な連携の推進が求められます。 ・従来型の学級・講座の開催にとどまらず、市民の生活のあらゆる機会と場所において行われる各種の学びやつながりに関する生涯学習の取組みを推進していく必要があります。 	<p>(1) 生涯学習の充実</p> <p>■現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習情報センターや公民館等で、文化活動をはじめ、多様な学習機会の提供に努めています。 ・講座等の事業を地域の人々の参画を得て展開しています。 ・市民体育館、地区体育館に加え、学校体育施設等を開放し、 <p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が個性と能力を伸ばし、充実した生活を送るため、多種多様な学びやつながりに結びつく生涯学習を推進していく必要があります。 ・市民の生涯学習を推進するためには、学校と社会教育機関はもとより、関係機関の連携による総合的な取組みが求められます。

修正に係る所見	諮問計画案	修正
<p>現実には、市内での文化・芸術に関する発表の場や交流の場は減っている状況にあるのではないか。</p>		<p>・市民の自主的な文化活動を推進するため、活動や発表の場を確保するとともに、継続的な活動への支援が必要です。</p>
<p>施設が老朽化しており、再整備をしないといけない状況にあるということは、現状もしくは課題に書くべきではないか。</p>	<p>・スポーツ・レクリエーション活動の促進に向け、地域に根ざした指導者の養成、・・・・・・・・</p>	<p>・地域に根ざしたスポーツ・レクリエーション活動を定着させるためには指導者の養成、スポーツ団体等の組織の強化、健康やスポーツに対する市民意識の一層の高揚が必要となります。</p> <p>・生涯学習施設の老朽化が進んでいるため、生涯学習の場として良好な環境を確保する必要があります。</p>
<p>市としてどのようにスポーツ活動を支援していくかが明確でないので、具体的に記述してはどうか。</p> <p>財政健全化がどうあれ、守口市としての施設整備はどうあるべきかを明確に出す必要がある。</p>	<p>■基本方針</p> <p>1. 市民自らの学習ニーズに応じて、生涯学ぶことができる、また、・・・・・・・・生涯学習推進体制の充実を図り、生涯学習の推進に努めます。</p> <p>2. 市民の多彩な交流と学習の場として、社会教育施設の機能充実と関係機関の連携強化を進めるほか、学習内容の充実にも努め、指導者等人材の養成・確保を図ります。</p> <p>4. 生涯スポーツ社会を実現するため、市民のニーズに応じたスポーツ・レクリエーション活動の推進に努めるとともに、指導者の育成や各種団体に対する支援等、地域スポーツの充実を図ります。</p>	<p>■基本方針</p> <p>1. 市民自らの学習ニーズに応じて、生涯学ぶことができるよう、また、・・・・・・・・生涯学習推進体制の充実を図ります。</p> <p>2. 市民の文化活動や多彩な交流を通じた学習を支援するため、生涯学習施設の機能充実と関係機関の連携強化を進めるほか、学習内容の充実にも努め、指導者等人材の養成・確保を図ります。</p> <p>4. 市民のスポーツ振興を図るため、市民のニーズに応じたスポーツ・レクリエーション活動の推進と施設の整備に努めるとともに、スポーツ団体や指導者の育成を図るなど、地域スポーツの充実を図ります。</p> <p>5. 生涯学習施設の整備にあたっては、利用者のニーズを踏まえ、計画的に進めていきます。</p>
<p>生涯学習を推進するためには、それに当たる職員の専門性も高める必要があるので、「そのため、支援に当たる職員の専門的力を高めます」と加えてはどうか。</p>	<p>■主要な施策</p> <p>1. 生涯学習推進体制の充実</p> <p>・新たな生涯学習推進計画を策定し、市民参加による生涯学習推進体制の機能充実を図ります。</p>	<p>■主要な施策</p> <p>1. 生涯学習推進体制の充実</p> <p>・新たな生涯学習推進計画を策定し、市民参加による生涯学習推進組織や、推進体制の機能充実を図ります。そのため、支援に当たる職員の専門的力を高めます。</p>
	<p>2. 指導者の育成と生涯学習活動への支援</p> <p>・市民等の生涯学習活動や・・・図るとともに、指導者登録制度を充実させ、求めに応じて指導者の紹介や学習相談に努めます。</p>	<p>2. 指導者の育成と学習相談の充実</p> <p>・市民等の文化活動や・・・図り、指導者登録制度を充実させます。</p> <p>・市民の自発的な学習を支援するため、学習相談の充実にも努めます。</p>
	<p>3. 自主的な活動への支援</p> <p>・市民のスポーツ振興を図るため、地域住民が自主的に運営する・・・</p>	<p>3. 自主的な活動への支援</p> <p>・市民のスポーツ振興を図り、生涯スポーツ社会を実現するため、地域住民が自主的に運営する・・・</p>

修正に係る所見	諮問計画案	修正
<p>施設が老朽化しており、再整備をしないといけない状況にあるということは、現状もしくは課題に書くべきではないか。</p>	<p>4. 施設の再整備</p> <p>・生涯学習情報センター、文化センター、公民館等の生涯学習施設は、経年劣化・老朽化が進んでおり、今後、大規模改修の時期を迎えるため、計画的な改修および再整備について検討します。</p>	
<p>地域防災や高齢者の見守りなどの主体として、地域に期待することを書いた方がよいのではないか。</p> <p>なぜコミュニティ活動を市が支援しなければならぬかを書くべきではないか。</p>	<p>(2) コミュニティ活動の推進</p> <p>■現状</p> <p>・近年、精神的な面での豊かさ等を求めて、人と人とのつながりやふれあい、社会貢献活動への取組みに関心を持つ人が増えつつあります。</p>	<p>(2) コミュニティ活動の推進</p> <p>■現状</p> <p>・近年、地域福祉や防災・防犯、環境や景観の保全といった多様な場面で、地域コミュニティが果たす役割に期待が膨らんでいます。</p> <p>・少子高齢化や核家族化の進行、自治会等の役員の高齢化などにより、地域コミュニティにおける共助が難しくなりつつあります。</p>
<p>大規模集合住宅の新設地域に限らず、既存の旧市街地における新旧住民の交流が進まない地域や、地縁団体が結成されていない地域もあり、住民組織についての実態把握をした上で、地域の実情に応じた支援が必要だということを課題で書くべきではないか。</p>	<p>・本市では、平成7年(1995年)の阪神淡路大震災以降、自治会など地縁団体だけでなく、ボランティア団体、NPO、事業者等が、自発的に福祉、環境、まちづくり、医療、教育等さまざまな分野において、公益的な活動を活発に展開しています。</p> <p>・大規模な集合住宅等が建設された地域においては、既存の住民組織と新たな住民組織とが互いに協力し合って地域の課題解決に取り組むことが求められています。</p>	<p>・多様化する地域住民らのニーズに効率的・効果的に対応するため、市民活動団体と行政との協働によるまちづくりが不可欠となっています。</p> <p>・平成7年(1995年)の阪神淡路大震災以降、自治会等の地縁組織に加えて、ボランティア、NPO、事業者等が、防災、福祉、環境、まちづくり、医療、教育等さまざまな分野で公益的な活動を展開しています。</p> <p>・精神面での豊かさや人と人とのつながりを求めて、社会貢献活動に関心を持つ人が増えています。</p>
<p>大規模集合住宅の新設地域に限らず、既存の旧市街地における新旧住民の交流が進まない地域や、地縁団体が結成されていない地域もあり、住民組織についての実態把握をした上で、地域の実情に応じた支援が必要だということを課題で書くべきではないか。</p>	<p>■課題</p> <p>・市民・NPO・事業者等が、行政とのパートナーシップによりまちづくりを進められるよう、市民自らによるボランティア活動の育成、支援に努める必要があります。</p>	<p>■課題</p> <p>・共助の核となる自治会等の活性化と、未結成地域におけるコミュニティ形成への支援が必要です。</p> <p>・既存の市街地では高齢化への対応、また近年大規模な集合住宅等が建設された地域では新・旧住民の交流など、地域ごとに異なる課題の解決には、当該地域コミュニティの住民らによる主体的な取組みが必要です。</p>

修正に係る所見	諮問計画案	修正
<p>まずはコミュニティ団体の活動実態を把握した上で、ネットワーク化など具体的な支援を行うべきである。</p>	<p>・コミュニティ活動団体とのネットワーク化と情報提供を積極的に行っていく必要があります。</p>	<p>・市は、今後のまちづくりを進めるにあたり、自治会等の地縁組織、ボランティア、NPO、事業者等、多様な団体と連携・協力していかなければなりません。そのためにはまず、市内で活動する団体を把握し、活動実態に応じた支援策を講じる必要があります。</p>
	<p>■基本方針</p> <p>市民・事業者等が自発的に参加してコミュニティ活動ができるよう意識の啓発を図るとともに、ボランティアやNPO等の活動の育成と支援に努めます。</p>	<p>■基本方針</p> <p>・市は、将来的な地域自治のあり方や官民の連携について検討を進めながら、地域コミュニティの形成と活性化に向けて、地域の実情に応じた支援に努めます。</p> <p>・自治会等の地縁組織、ボランティア、NPO、事業者等をまちづくりのパートナーとして位置づけ、団体の育成や公益的な活動に必要な支援に努めます。</p>
<p>まずはコミュニティ団体の活動実態を把握した上で、ネットワーク化など具体的な支援を行うべきである。</p>	<p>■主要な施策</p>	<p>■主要な施策</p> <p>1. 活動団体の実態把握</p> <p>・市内の自治会等の地縁組織、ボランティア、NPO、事業者等の実態および活動に関するニーズの把握に努めます。</p>
<p>方針だけではなく、地域の方がコミュニティ活動をしたいと思うような情報を行政が積極的に提供するなど、市民の意識を高めるための具体的な方策についても明確に示しておく必要があるのではないかと。</p>	<p>1. コミュニティ意識の啓発</p> <p>・コミュニティの形成に寄与するよう、市民のコミュニティ意識の醸成に努めます。</p> <p>2. コミュニティ活動への支援</p> <p>・ボランティアやNPO等、市民による自主的な活動が発展するよう、学習の場の提供や活動団体のネットワーク化を図るなど、活動しやすい環境づくりに努めます。</p>	<p>2. 地域コミュニティの形成や活性化に対する支援</p> <p>・地域コミュニティの形成や活性化に寄与するよう、まちづくりに必要な情報を収集・発信し、啓発活動に努めます。</p> <p>3. まちづくりに取り組む市民活動への支援</p> <p>・公益的な市民活動が発展するよう、学習・研修の機会や交流の場を提供し、ネットワーク化を図るなど、活動しやすい環境づくりに努めます。</p>
<p>南画美術館の現状に即した表現にしてはどうか。</p>	<p>(3) 文化・芸術の振興</p> <p>■現状</p> <p>・・・・・・・・カナディアン・スクエアでの多彩な催しや各地区の「公民館祭」を通じて、・・・・・・・・</p> <p>・・・・・・・・「守口市現代南画美術館」を開館し、市民等に美術に接する機会を提供しています。</p>	<p>(3) 文化・芸術の振興</p> <p>■現状</p> <p>・・・・・・・・カナディアン・スクエアでの多彩な催しなどを通じて、・・・・・・・・</p> <p>・・・・・・・・「守口市現代南画美術館」を設置しています。</p>
	<p>■課題</p> <p>・市民の心の豊かさをはぐくむ文化・芸術に接する機会や場の一層の拡充を図り、市民の自主的な文化活動を支援することが求められています。</p> <p>・文化・芸術の拠点施設である文化センター、生涯学習情報センター、公民館など関係施設の特性を活かし、・・・・・・・・</p>	<p>■課題</p> <p>・市民の心の豊かさをはぐくむため、文化・芸術に接する機会や場の一層の拡充を図り、市民の自主的な文化・芸術活動を支援することが求められています。</p> <p>・文化・芸術の拠点施設である文化センター、生涯学習情報センターなどの施設の特性を活かし、・・・・・・・・</p>

修正に係る所見	諮問計画案	修 正
<p>定住人口・交流人口を増加させるといふ基本的な方向性の中では、より一層の文化・芸術活動を充実させることが大変重要である。</p>		<p>・本市では、定住・交流人口の増加につながるような文化的な個性の発信が求められています。</p>
<p>文化芸術活動の充実、生活の潤いという点でも大変重要である。</p> <p>守口市の持つ文化・芸術を外に向けて発信し、自分たちの地域をもう一回見直そうというような流れにしていくのが非常に大事ではないか。</p>	<p>■基本方針</p> <p>1. 市民が親しみながら気軽に参加できる催し物から文化・芸術に接することができる機会の拡充と内容の充実を図ります。</p>	<p>■基本方針</p> <p>1. 心豊かで潤いのある市民生活を実現するため、文化・芸術に接することができる機会の拡充と内容の充実を図ります。</p> <p>3. 伝統文化の継承や新たな文化の創出を通じて、市民が誇れるまちとしての個性の確立に努めます。</p>
<p>文化行政の連絡会議のような形を役所の中に設けて、風通しのよい形をつくりながら、それぞれの部署が形としてはどのように応援していけるのかを検討することが必要ではないか。</p>	<p>■主要な施策</p> <p>1. 文化・芸術活動の充実</p> <p>・本市の文化・芸術を振興するため、文化・芸術振興条例の制定を検討するとともに、文化行政を推進するための連絡会議の開催に努めます。</p> <p>・文化活動の情報提供の充実を図るとともに、文化施設や公民館等を活用しながら、市民が広く参加できる機会や場の提供に努めます。</p>	<p>■主要な施策</p> <p>1. 文化・芸術活動の充実</p> <p>・文化・芸術活動を行う市民、団体等とそれぞれの役割を明確にしながら連携・協働し、ともに本市の文化・芸術を振興するため、文化・芸術振興条例の制定を検討します。</p> <p>・文化活動の情報提供の充実を図るとともに、文化施設等を活用しながら、市民が広く参加できる機会や場の提供に努めます。</p> <p>・職員は率先して本市の文化・芸術に関する情報の発信に努めます。</p>
	<p>2. 文化・芸術活動への支援と人材育成</p> <p>・ ・ ・ ・ ・ 各々の特性を活かし、文化の担い手となる人材の育成に努めます。</p>	<p>2. 文化・芸術活動への支援と人材育成</p> <p>・ ・ ・ ・ ・ 各々の特性を活かし、文化・芸術活動の担い手となる人材の育成に努めます。</p>
	<p>(4) 文化財の保存と活用</p> <p>■現状</p>	<p>(4) 文化財の保存と活用</p> <p>■現状</p> <p>・本市では、埋蔵文化財、民俗文化財や歴史資料などを収集・保存しています。</p>
	<p>■課題</p> <p>・文化財の保存と活用を一層進めるため、文化財の保存と常設展示ができる施設の確保が重要です。</p>	<p>■課題</p> <p>・本市の歴史や文化財に対する理解を通じて、郷土への愛着を醸成するため、文化財の保存と常設展示ができる施設の確保が必要です。</p>
	<p>■基本方針</p> <p>3. 地域の持つ歴史や風土に根ざした伝統文化を保存・継承するため、有形・無形の文化財の発掘と顕彰に努めます。</p>	<p>■基本方針</p> <p>3. 地域の歴史や風土に根ざした伝統文化を保存・継承し、その文化的活用を図るため、有形・無形の文化財の発掘と顕彰に努めます。</p>

修正に係る所見	諮問計画案	修正
<p>ホームページからマップをダウンロードできるようにするなど、市民のみならず市外の人に対しても情報発信するための工夫が必要ではないか。</p>	<p>■主要な施策</p> <p>2. 文化財保護意識の啓発</p> <p>・文化財に対する興味・関心・愛着心を高めるため、文化財講座・企画展等の開催に努めます。</p>	<p>■主要な施策</p> <p>2. 文化財の魅力の発信</p> <p>・文化財に対する興味・関心を喚起し、郷土への愛着心を高めるため、文化財講座・企画展等の充実にも努めます。</p> <p>3. 文化財の保護</p> <p>・市は、市民参加を図りながら、文化財の発掘・調査・収集を行うとともに、適切な保存と評価に努めます。</p> <p>・文化財固有の価値や特色を広く情報発信し、その顕彰に努めます。</p>
	<p>(5) 国際・国内交流の推進</p> <p>■課題</p> <p>・国際化の進展に対応するためには、市民の国際理解・国際感覚の醸成を図る必要があり、そのため在住外国人との身近な交流をさらに促進し、相互理解を深めていくことが重要です。</p>	<p>(5) 国際・国内交流の推進</p> <p>■課題</p> <p>・国際化の進展に対応するためには、市民の国際理解・国際感覚の醸成を図る必要があります。そのため在住外国人を含めた市民間の身近な交流をさらに促進し、異なる文化や習慣などの相互学習を盛んに行い、互いの理解を深めていくことが重要です。</p>
<p>今後は、従来交流が行われていた分野のみならず、福祉をはじめとする様々な分野でも交流が大事になる時代が来ているのではないか。</p> <p>母語の保障は子どもの権利条約の中でも明確に書かれており、また就労支援という点からも非常に重要であるため、単に受け身的な形ではなく、むしろ市が率先して進めていくことが必要ではないか。</p>	<p>■主要な施策</p> <p>1. 国際交流・国際理解の推進</p> <p>(1) 国際交流活動の支援</p> <p>(2) 海外諸都市との交流による人材育成</p> <p>・・・・・・・・教育・文化・経済等の交流事業を通じて、国際化社会に対応できる人材の育成に努めます。</p> <p>(3) 国際理解の推進</p> <p>・国際的な感性や視野を養うことができるよう、学校教育の場を通じて国際理解教育の充実を図るとともに、市民の身近なレベルでの国際理解を推進するため、外国語学習、国際理解等の各種講座の開催や、国際交流情報の収集と発信を行います。</p>	<p>■主要な施策</p> <p>1. 国際交流・国際理解の推進</p> <p>(1) 国際交流活動の促進</p> <p>(2) 海外諸都市との交流</p> <p>・・・・・・・・教育・文化・経済や青少年の交流事業を通じて、各分野での市民レベルでの交流を促進するとともに、国際化社会に対応できる人材の育成に努めます。</p> <p>(3) 国際理解の推進</p> <p>・国際的な感性や視野を養うことができるよう、学校教育の場を通じて国際理解教育の充実を図ります。</p> <p>・市民の身近なレベルでの国際理解を推進するため、外国語学習、国際理解等の各種講座を開催するとともに、国際交流情報の収集と発信に努めます。また、在住外国人のための日本語学習などの機会を提供します。</p>

基本計画 基本目標2.一人ひとりの人権が尊重され、健康でいきいきと安心して暮らせるまち

1. 人権の尊重と相互理解の促進

修正に係る所見	諮問計画案	修正
<p>「子どもに対する人権に関わる問題等が」となっているが、「子どもの人権に関わる問題等が」とする方が適当ではないか。</p> <p>高齢者への虐待件数も多くなっているため、追加してはどうか。また、「民族差別」という表現は、在日外国人の中でも対象が絞られるため、ニューカマー等を含めた「在日外国人問題」とした方がよいのではないか。</p> <p>人権に関する海外、国内の動向について記述すること。</p>	<p>(1) 人権尊重社会の形成</p> <p>■現状</p> <p>・・・・・・・・・・現実には、部落差別、女性差別、障害者差別、民族差別、さらには、子どもに対する人権に関わる問題等が存在し、その解決が重要な課題となっています。</p> <p>・本市では、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題解決のため、平成16年(2004年)3月に「守口市人権尊重のまちづくり条例」を制定、・・・・・・・・・・</p>	<p>(1) 人権尊重社会の形成</p> <p>■現状</p> <p>・・・・・・・・・・現実には、部落差別、女性差別、障害者差別、高齢者への虐待、在日外国人の人権に関わる問題、さらには、子どもの人権に関わる問題等が存在し、その解決が重要な課題となっています。</p> <p>・平成6年(1994年)12月、「人権教育のための国連10年」の国連決議を踏まえ、人権教育・啓発に関する諸施策が実施されてきましたが、不当な差別その他の人権侵害がなお存在しているところから、平成12年(2000年)12月には「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が施行され、国、地方公共団体、国民の責務を明らかにするなど、より一層の人権教育・啓発の推進が求められています。</p> <p>・本市では、あらゆる人権問題解決のため、平成16年(2004年)3月に「守口市人権尊重のまちづくり条例」を制定、・・・・・・・・・・</p>
<p>(現状に差別の類型を追加したことに伴う文言整理)</p> <p>(主要施策のプライバシーの保護に関する項目を修正したことに伴う修正)</p>	<p>■基本方針</p> <p>1. 同和問題をはじめ、すべての人権が尊重され、あらゆる差別のないまちづくりを推進するため、啓発活動の積極的な展開を図るなど、人権意識の普及・高揚と人権教育に努めます。</p> <p>2. 高度情報化社会に即応した、個人情報保護の徹底および情報の安全管理並びにプライバシーに関する情報の安全対策に努めます。</p>	<p>■基本方針</p> <p>1. すべての人権が尊重され、差別のないまちづくりを推進するため、啓発活動や人権教育に力を入れ、人権意識の普及・高揚に努めます。</p> <p>2. 高度情報化社会への対応の中で、情報の安全管理を徹底し、プライバシーに関する情報の保護に努めます。</p>
<p>(文言整理)</p> <p>人権意識の普及と高揚のためには、まず行政の職員が人権意識をきちんと持ち、地道に啓発を進めて行くことが大切ではないか。</p>	<p>■主要な施策</p> <p>1. 人権意識の普及と高揚</p> <p>・人権が尊重される社会の実現に向け、あらゆる施策を総合的に推進するとともに、市民、各種団体との協働による人権意識の高揚を図ります。</p> <p>2. 人権教育の推進</p> <p>(2) 指導者の養成</p> <p>3. 人権啓発活動の推進</p>	<p>■主要な施策</p> <p>1. 人権意識の普及と高揚</p> <p>・人権が尊重される社会の実現に向け、あらゆる施策の基本に人権擁護の視点を据えて推進するとともに、市民、各種団体との協働による人権意識の高揚を図ります。</p> <p>2. 人権教育の推進</p> <p>(2) 指導者の養成</p> <p>3. 人権啓発活動の推進</p> <p>・職員一人ひとりが人権尊重の基本理念に対する理解を深め、その視点を持ちながら、行政を推進するよう研修の充実を図ります。</p>

修正に係る所見	諮問計画案	修正
<p>(現状に差別や人権問題の類型を追加したことに伴う修正)</p> <p>プライバシーの保護について、さらに具体的な記述内容を追加すること。</p>	<p>・同和問題をはじめ、さまざまな人権課題について、家庭、学校、地域、職場等あらゆる生活の場において人権啓発活動の推進に努めます。</p> <p>4. 人権相談・支援体制の充実</p> <p>・人権問題解決に即応した相談窓口の充実と、被害者の救済に向けた支援体制の充実を図ります。</p> <p>5. プライバシーの保護</p> <p>・個人情報の乱用を防止するとともに、プライバシーの保護を図ります。</p>	<p>・さまざまな人権課題について、家庭、学校、地域、職場等あらゆる生活の場において人権が尊重されるよう啓発活動の推進に努めます。</p> <p>4. 人権相談・支援体制の充実</p> <p>・人権問題の解決に即応できる専門相談員の配置や担当窓口職員の資質の向上、関係部局との連携の強化など、被害者の救済に向けた支援体制の充実を図ります。</p> <p>5. プライバシーの保護</p> <p>(1) プライバシー保護意識の啓発</p> <p>・プライバシー保護と個人情報の適正な取扱いの重要性について、市民・事業者等に対し、啓発に努めます。</p> <p>(2) 個人情報の適正な取扱い</p> <p>・市は、情報セキュリティの強化に努めるとともに、個人情報保護条例等に基づき、個人情報を適正に取り扱うよう徹底します。また、市の事務事業に関与する事業者等に対しては、市に準じた厳正な取扱いを行うよう求めていきます。</p>
<p>審議会等への女性委員の登用は進みつつあるが、まだまだ女性のゼロの審議会が多く、また分野による偏りもあるため、「登用を図っていますが、まだ分野によって偏りがあります」という表現にしたほうが正確ではないか。</p>	<p>(2) 相互理解の促進と共生</p> <p>■現状</p> <p>・すべての外国人が安心して暮らしていくための条件整備に向け、(財)守口市国際交流協会では、国際交流に関する情報の収集や発信、……………</p>	<p>(2) 相互理解の促進と共生</p> <p>■現状</p> <p>・市民や事業者に対しけん引力となるよう、「守口市男女共同参画推進計画」に基づき、政策や方針など意思決定の場へ女性の積極的登用を図っていますが、まだ分野によって偏りがあります。</p> <p>・すべての外国人が安心して暮らせる条件整備に向け、(財)守口市国際交流協会において、国際交流に関する情報の収集や発信、……………</p>
<p>特定の性別・年代・国籍に偏ったものについて、全て相互乗り入れを図る多様性(ダイバーシティ)の社会をめざすことを盛り込んでどうか。</p>	<p>■課題</p> <p>・活力ある地域社会づくりのため、性別や国籍にとらわれず、……………</p>	<p>■課題</p> <p>・活力ある地域社会づくりのため、性別や年齢、国籍にとらわれず、……………</p> <p>・審議会や委員会等の委員については、あらゆる分野で、老若男女さまざまな立場の人たちの声が反映できるよう、配慮する必要があります。</p>
	<p>■基本方針</p> <p>1. 「守口市男女共同参画推進計画」に基づき、多様な啓発活動をはじめ、幼児期からの男女平等教育の推進や生涯学習の充実等、行政のあらゆる分野で男女共同参画社会の推進に努めます。</p>	<p>■基本方針</p> <p>1. 「守口市男女共同参画推進計画」に基づいて、多様な啓発活動を行い、乳幼児期から生涯にわたる男女平等教育・学習を推進します。</p>

修正に係る所見	諮問計画案	修正
行政における女性登用は、詳細をみると、特定の関連部に偏っていることが多い。基本方針にもその点を書き込むべきではないか。	2	2. 審議会・委員会等や市の管理職の女性登用率の向上など、男女共同参画による行政の推進に努めます。 3
多様性（ダイバーシティ）の社会では、様々な人が参加したほうがよい。そのため、女性だけに絞った表現ではなく、男性の子育て参加なども含めた書き方のほうが、今後10年を見据えた計画としてはふさわしいのではないか。	■主要な施策 1. 男女平等教育・学習の推進 ・家庭における男女の平等と共同責任についての認識を高めるとともに、乳幼児期から一貫した男女平等教育・学習を推進します。 2. 男女共同参画社会の地域づくり (1) 男女共同参画社会に向けての意識づくり ・男女がお互いの人権を尊重しつつ対等な立場で活躍し、ともに責任を担う男女共同参画意識を確立するため、多様な啓発活動を展開するとともに、男女共同参画に関する情報の収集・提供や調査研究に取り組みます。 (2) 男女共同参画社会のための環境整備 ・男女の雇用平等の促進、方針決定への参画、地域活動や市政への参加・参画機会の拡充等、あらゆる分野での女性の参加・参画の推進に努めます。 ・また、その環境整備の一環として、育児・介護環境の充実を図るとともに、多様化する家族の自立支援や母性保護にも努めます。	■主要な施策 1. 男女平等教育・学習の推進 ・男女共同参画についての認識を深めるため、家庭、学校、職場、地域などで乳幼児期から一貫した男女平等教育・学習を推進します。 2. 男女共同参画社会の地域づくり (1) 男女共同参画社会に向けての意識づくり ・男女がお互いの人権を尊重しつつ対等な立場で活躍し、ともに責任を担う男女共同参画の意識を醸成するため、関連する情報の収集・提供や調査研究に取り組み、効果的な啓発活動を展開します。 (2) 男女共同参画社会のための環境整備 ・家庭生活や地域活動、雇用、市政への参画など、あらゆる分野において、特定の性別に偏ることなく、すべての人が平等に参加・参画することができる環境の整備に努めます。 ・男女がともに仕事と家庭、地域活動を充実できるワーク・ライフ・バランス*について、市民・事業者等への啓発に努めます。
在住外国人のための日本語指導に加え、「母語教育」を含めたほうがよいのではないか。	3. 多文化共生の地域づくり ・市民の異文化理解講座の開催や、在住外国人のための日本語指導、交流イベントの開催等を通じて、・・・・・・	3. 多文化共生の地域づくり ・市民の異文化理解講座の開催や、在住外国人のための日本語指導および母語教育、交流イベントの開催等を通じて、・・・・・・

2. 生涯を通じた健康づくり

修正に係る所見	諮問計画案	修正
国における「健康日本21」等の施策を守口市としてどのように具体化していくかを盛り込むことが必要ではないか。	(1) 健康づくりの推進 ■現状 ・平成20年度(2008年度)から40歳以上の人を対象とした生活習慣病予備群を選別する特定健康診査(メタボ健診)が導入され、その予備群の生活習慣病を改善するための特定保健指導を実施しています。また15歳以上40歳未満の市民に対しては、特定健康診査とほぼ同等の内容で市民健康診査を引き続き実施しています。	(1) 健康づくりの推進 ■現状 ・「もりぐち・かどま健康21」に基づき、中壮年期の死亡を減らすことと健康で長生きすることを目標として、生活習慣の改善に取り組んでいます。 ・法改正に伴い、平成20年度(2008年度)から生活習慣病予備群を把握し、特定保健指導を実施しています。また15歳以上40歳未満の市民に対しては、特定健康診査とほぼ同等の内容で市民健康診査を引き続き実施しています。

修正に係る所見	諮問計画案	修 正
<p>「生涯を通じた健康づくり」というテーマに、国民健康保険の財政問題が突然出てきても、関連性がわかりにくい。</p>	<p>・国民健康保険の加入者の構成割合も大きく変化してきており、国民健康保険制度の脆弱な財政基盤も含め、超高齢化社会を支えることのできる医療保険制度の構築が急がれます。</p>	<p>・日本人の死因の第1位であるがん対策については、特定健康診査と同時にがん検診が受診できるよう工夫し、受診率向上に努めています。</p> <p>・健診による予防と健康づくりのための意識啓発と並んで、市民の医療を支える国民皆保険制度を堅持していくことが重要であり、後期高齢者医療制度の利点・問題点を踏まえた中で、平成25年度（2013年度）から新たな高齢者医療制度の創設が予定されています。</p>
<p>今後のワクチン行政について言及されていないため、どのような形で取り入れるかを検討する必要があるのではないかと。</p> <p>「生涯を通じた健康づくり」として、ワクチンを含めた予防医学の大切さがクローズアップされている。また、費用対効果、後遺症の軽減などの観点からも、今後ますます予防が重視されることが考えられることから、その点についても盛り込んでおくべきではないかと。</p> <p>(現状の修正を受けて記述を追加)</p>	<p>■課題</p> <p>・医療費の適正化を図るために、後発医薬品の普及促進を促すアプローチや環境整備を進めていく必要があります。</p>	<p>■課題</p> <p>・医療費の適正化を図るために、後発医薬品の普及を促す環境整備を進めていく必要があります。</p> <p>・疾病予防の観点から、健康診査や各種検診の受診率並びに予防接種の接種率を高めていく必要があります。</p> <p>・国民の健康を守ることは国の責務であることを明確にし、国民健康保険制度の脆弱な財政基盤も含め、超高齢社会に対応できる医療制度を構築する必要があります。</p>
<p>健康づくりをいかに推進するかという流れの中で、国民健康保険の基盤が脆弱であるという課題について言及すると、矛盾が生じないかと。国民健康保険についても、健康づくりの推進に絡めた表現にした方がよいのではないかと。</p>	<p>■基本方針</p> <p>2. 妊産婦、乳幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージに応じた健康づくりのための予防・検診等の環境整備に努めます。</p> <p>3. 国民健康保険財政の健全化を図るため、医療費の適正化や制度に関する正しい知識の普及に努めるとともに、保険料の収納率の向上を図ります。</p>	<p>■基本方針</p> <p>2. ライフステージに応じた予防・検診等の環境整備に努めます。</p> <p>3. 予防・検診の環境整備と併せ、いつでも市民が安心して医療にかかれるよう国民健康保険制度の安定した運営を図り、制度に関する正しい知識の普及に努めます。</p>
<p>産科・産婦人科が減少しているという現状に、課題、基本方針、主要な施策が対応していないが、どのように考えていくかを示す必要があるのではないかと。</p>	<p>(2) 地域医療体制の充実</p> <p>■課題</p>	<p>(2) 地域医療体制の充実</p> <p>■課題</p> <p>・産科や産婦人科等、減少傾向にある診療科については、市域を超えて確保を図っていく必要があります。</p>

3. 社会福祉の充実

修正に係る所見	諮問計画案	修正
<p>現状の中で「大切です」「必要です」という表現はおかしい。課題に入れるべきではないのか。</p>	<p>(1) 地域福祉の推進</p> <p>■現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化や核家族化の進行等により、地域社会に現れる福祉課題は複雑・多様化するとともに、かつて見られた地域の人々の助け合い、支え合いが希薄になりつつあります。 ・高齢者や障害者をはじめすべての市民が、住み慣れた地域において安心していきいきと心豊かに暮らしていくためには、近隣の人とのつながり、助け合いといった豊かな人間関係をはぐくんでいくことが大切です。 ・福祉ニーズが多様化している今日、市民が福祉サービスを必要な時に安心して利用できる環境が必要です。 	<p>(1) 地域福祉の推進</p> <p>■現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化や核家族化の進行等により、地域社会に現れる福祉課題は複雑・多様化しています。 ・すべての市民が、住み慣れた地域において安心していきいきと心豊かに暮らしていくために必要な地域の人々の助け合い、支え合いが希薄になりつつあります。 ・福祉ニーズが多様化している今日においては、公的な福祉サービスだけでなく、市民が福祉サービスを必要な時に安心して利用できる環境が求められています。
<p>ここでは、「核家族化の進行」と「地域の連帯意識の希薄化」がよくない現象として並列に扱われている。「地域の連帯意識の希薄化」は確かによくないという見方が一般的だが、核家族化はもはや止められない現象として広がっており、むしろそういった家庭が地域社会の中で孤立しないようにすることが基本であるため、表現を再考したほうがよいのではないか。</p> <p>守口市には認可保育所が23園あり、平成22年4月時点で待機児がほとんどないという点、また公立保育所でも障害児保育を実施している点を明記し、現状でも保育所・園が整備されていることを示すべきではないか。</p>	<p>(2) 子育て支援の充実</p> <p>■現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、核家族化の進行や地域の連帯意識の希薄化等、子どもを取り巻く環境は必ずしも良好な状態にあるとはいえ、児童の健全な育成を図るためには、家庭・地域・行政が一体となって良好な社会環境の整備に努める必要があります。 ・子育て家庭に対し、子育て相談、子育て情報の提供、子育てサークルの育成支援等について、子育て支援センターや保育所等で取り組んでいます。 ・保育需要の多様化に対応するため、障害児保育、民間保育所での延長保育、一時預り等特別保育を実施するなど、乳幼児の健全育成に努めています。 	<p>(2) 子育て支援の充実</p> <p>■現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、地域の連帯意識の希薄化に伴い、家庭の孤立化が進むなかで、核家族化の進行とも相まって育児不安が増大し、家庭・地域の子育て力が低下するなど、子どもを取り巻く環境は必ずしも良好な状態にあるとはいえ、加えて、親のさまざまな就労形態や共働き世帯の増加により、多様な保育ニーズが生じている状況にあります。 ・子育て相談、子育て情報の提供、子育てサークルの育成支援等について、子育て支援センターや保育所等で取り組んでいます。 ・本市には、民間11カ所および公立12カ所の認可保育所があり、障害児保育、延長保育、一時預かり等の特別保育など多様な保育サービスを提供しています。また、待機児童数は、近年減少傾向を維持しています。 ・守口市児童虐待防止地域協議会での活動を通じて、虐待の防止に努めています。
<p>関係団体との連携を図るとあるが、どのような団体を想定しているのかわかりにくい。</p>	<p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、関係団体との連携を図りながら、相談・指導の一層の充実にとともに、地域で子どもを健やかに育てる良好な環境づくりを進めていく必要があります。 	<p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、医療機関、民生委員児童委員協議会、大阪府子ども家庭センターおよび保健所等の関係機関との連携を図りながら、子育ての悩みに関する相談や育児指導の一層の充実を図り、地域で子どもを健やかに育てる良好な環境づくりを進めていく必要があります。

修正に係る所見	諮問計画案	修正
	<p>■基本方針</p> <p>1. 子育て家庭に対して、家庭や保健、福祉、教育機関等が相互に協力し、子育て支援の充実に努めます。</p>	<p>■基本方針</p> <p>1. 子育てに対する戸惑い、不安や悩みを解消するため、すべての子育て家庭への支援に努めます。</p>
<p>子育てに関する相談や講座等がどこで行われているのか、どのような進め方をするのか分かりにくい。在宅子育て家庭を視野に入れた記述とすべきではないか。</p> <p>親の就労形態や保育需要の多様化に対応してどのような保育メニューを用意するのかを具体的に示してはどうか。</p> <p>虐待の防止については基本方針で軽く触れられているが、主要な施策では明確に表現されていない。項目が「子育て支援の充実」であっても、子どもが安全に暮らす権利等の児童福祉的な視点を盛り込まなければ、不十分ではないか。</p>	<p>■主要な施策</p> <p>1. 子育て支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに戸惑い、不安や悩みを持つ親に対しての相談や講座等の充実を図ります。 <p>2. 保育内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親の就労形態や保育需要の多様化に対応するため、保育内容の充実を図ります。 <p>3. 家庭・地域・行政等の連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・核家族化の進行や都市化の進展に伴い、子育て家庭が地域社会から孤立することのないよう、家庭・地域・行政等の連携の強化を図ります。 	<p>■主要な施策</p> <p>1. 子育て支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての子育て家庭が地域社会から孤立することのない環境をつくるため、保健センター、子育て支援センター、保育所および幼稚園等で育児相談、子育て講座、子育て情報の提供などを実施するとともに、それぞれの機関が相互に連携・協力して、子育て家庭への支援の充実に努めます。 <p>2. 保育の内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親の就労形態の多様化に伴う保育ニーズに対応するため、延長保育事業等の特別保育の充実に努めます。 ・防犯カメラ等を設置し不審者の侵入対策を行うなど、安全・安心・快適な施設および設備の整備に努めます。 <p>3. 児童への虐待防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次代を担う子どもたちの権利を地域ぐるみで守り、児童虐待の発生予防・早期発見および早期対応を図るため、子育てに関する悩みの相談や虐待の防止に関する研修・啓発の充実に努めます。 ・子どもを虐待から守るため、守口市児童虐待防止地域協議会での活動に加え、特に緊急性の高い事案については、大阪府子ども家庭センターや警察等との連携を強化し、迅速な対応に努めます。
<p>(3を追加したことに伴い修正)</p> <p>就労支援は重要だが、その前提として、障害のある人が行動しやすい環境の整備を進める必要があり、その点についても主要な施策で触れておく必要があるのではないか。</p>	<p>(3) 障害者福祉の充実</p> <p>■主要な施策</p> <p>2. 福祉サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人が、地域で安心して生活し、障害のない人と平等に社会参加できるように、各種福祉サービスの充実に努めます。…… <p>3. 就労支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働、福祉、教育等の関係機関が連携し、…… 	<p>(3) 障害者福祉の充実</p> <p>■主要な施策</p> <p>2. 福祉サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人が、地域で安心して生活ができるように、各種福祉サービスの充実に努めます。…… <p>3. 社会参加への環境づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人が、あらゆるライフステージにおいて、能力を発揮し自己実現できる環境づくりに取り組みます。また、労働、福祉、教育等の関係機関が連携し、……

修正に係る所見	諮問計画案	修正
生活困窮者への支援は生活保護に限らず、就労支援も必要である。働きたいが働けず、生活に困窮している人に対して、ハローワークや大阪府等と連携した対策が必要になるのではないか。	(4) 生活の安定と自立の支援 ■主要な施策 1. 生活困窮者への支援 ・福祉・保健・医療等の関係機関との密接な連携により、相談・支援等を実施し、……安定した生活の確保と日常生活の自立を支援します。 ・被保護世帯が安定した生活を確保するために、経済的自立の支援を実施するとともに、雇用の確保や地域社会への参加を促進し、……	(4) 生活の安定と自立の支援 ■主要な施策 1. 生活困窮者への支援 ・福祉・保健・医療・労働等の関係機関との密接な連携により、相談・支援等を実施し、……安定した生活の確保と自立を支援します。 ・被保護世帯が安定した生活を確保するために、ハローワークや大阪府等の関係機関と連携を図り、経済的自立に向けた支援を実施するとともに、地域社会への参加を促進し、……
「高齢期を総合的に支える地域ケア体制」について、具体的なイメージについての記述を追加した方がよいのではないか。	(5) 高齢者福祉の充実 ■主要な施策 3. 総合的な地域ケア体制の構築 ・地域での支えあい活動、地域住民の参加の推進等の連携により、高齢期を総合的に支える地域ケア体制の構築に努めます。	(5) 高齢者福祉の充実 ■主要な施策 3. 総合的な地域ケア体制の構築 ・地域包括支援センターを中心に、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、自治会、老人クラブ等の連携を推進し、地域全体で高齢期を総合的に支える体制づくりに努めます。

基本計画 基本目標3. 交通の便の良さを活かした、にぎわいと活力あふれるまち

1. 魅力ある都市空間の形成と維持

修正に係る所見	諮問計画案	修正
土地利用の内容に関する記述がないのではないか。	(1) 良好な土地利用の推進 ■現状 ……高度成長期の大阪都市圏の人口急増の際の受け皿となったことなどから、ゆとりや潤いに配慮した土地利用や……	(1) 良好な土地利用の推進 ■現状 ……高度成長期の大阪都市圏の人口急増の際の受け皿となったことなどから、低層密集市街地が形成され、ゆとりや潤いに配慮した土地利用や……
都市計画が市民から提案できる制度になっているにもかかわらず、その手続き等について市民が理解しにくいということが課題である。	■課題 ・都市計画に関する基本的な指針である「都市計画区域の整備、開発および保全の方針」、「守口市の都市計画に関する基本的な方針」や用途地域等の地域地区制、都市計画の提案制度等の啓発に努め、市民とともに、地域特性に応じた適切で合理的な土地利用を図っていく必要があります。	■課題 ・都市計画制度は、複雑で市民になじみが少ないことから、より身近なものとなるよう浸透を図り、まちづくりへの市民参加を促す必要があります。
行政が市民を説得するというのではなく、まちづくりに市民参画を進めるために、都市計画の提案制度等について、市民にPRするという趣旨で表現する方がよいのではないか。	■基本方針 1. 地域地区を基本に、土地利用に関するさまざまな制度を活用しつつ、市民に対する用途地域制等の法令遵守の啓発に努め、良好な土地利用の形成を図ります。 2. ……建築物に関する制限や公共施設の整備方針を定めながら、居住環境の整備や特色を活かした景観の創出を進めていきます。	■基本方針 1. 地域地区を基本に、土地利用に関するさまざまな制度を活用し、土地の高度利用を図りつつ、身近な都市計画制度となるよう啓発に努め、市民とともに良好な土地利用の形成を図ります。 2. ……建築物に関する制限や公共施設の整備方針を定めながら、地域の特性を活かしたまちづくりを進めていきます。

修正に係る所見	諮問計画案	修正
<p>ホームページの活用や手続を説明するパンフレットを作成して配布するなど、啓発の具体的な記述が必要ではないか。</p>	<p>■主要な施策</p> <p>1. 都市計画制度等の市民への啓発</p> <p>・地域地区や都市計画の提案制度等、都市計画制度の理解を深めるための市民へのPRや啓発に努めます。</p>	<p>■主要な施策</p> <p>1. 都市計画制度の市民への啓発</p> <p>・地域地区や都市計画の提案等、都市計画制度について、より市民に関心を持ってもらえるよう、パンフレット等さまざまな手法を用いて市民への啓発に努めます。</p>
<p>土地の高度利用を図る必要があることは、現状ではなく、課題に記載すべきではないか。</p> <p>住民の合意形成や権利関係の調整が必要であることは現状ではなく、課題ではないか。</p>	<p>(2) 計画的な市街地の整備</p> <p>■現状</p> <p>・本市のような人口密度の高い都市で、快適でゆとりのある都市空間を創出し、都市の健全な発達を図っていくためには、適正な制限のもとに土地の高度利用を図る必要があります。</p> <p>・住宅の過密、老朽化やオープンスペースの不足等、環境・安全面で多くの問題を抱えている既成市街地での都市の再構築には、住民の合意形成や権利関係の調整が必要です。</p>	<p>(2) 計画的な市街地の整備</p> <p>■現状</p> <p>・既成の市街地では、住宅の過密、老朽化やオープンスペースの不足等、環境・安全面で多くの問題を抱えています。</p>
<p>守口都市核での再整備とは、守口市駅前ですらに再開発を行うという意図なのか。</p> <p>スーパー堤防については、国の動向にも言及し、対応を変えていく必要があることを記載すべきである。</p>	<p>■課題</p> <p>・・・・守口都市核では、老朽化が進んでいる施設の改修や再整備の検討が必要です。</p> <p>・市民・事業者と行政との役割分担や協調により、建築物等と基盤施設の再整備とが一体となった市街地の更新を進める必要があります。</p> <p>・・・・生活に配慮した整備が必要です。</p>	<p>■課題</p> <p>・・・・守口都市核では、老朽化が進んでいる施設の改修等が必要です。</p> <p>・市街地の更新には、市民・事業者と行政との役割分担や協調により、建築物等と基盤施設が一体となった整備を進める必要があります。</p> <p>・・・・生活に配慮した整備が必要です。また、国の事業に対する見直し等の対応も必要です。</p>
<p>ユニバーサルデザインはどの課題に対する基本方針であるかが明確になっていない。</p> <p>淀川のスーパー堤防化は国の事業である。市としてどのように取り組んでいくかを記載すべきである。</p> <p>淀川のスーパー堤防については基本方針で触れられていない。</p>	<p>■基本方針</p> <p>1.・・・都市核等の基盤施設の適切な維持管理や再整備に努めます。</p> <p>3. 誰もが積極的に社会参加できるよう、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備をめざします。</p>	<p>■基本方針</p> <p>1.・・・都市核等の基盤施設の適切な改修等に努め、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備をめざします。</p> <p>3. 淀川のスーパー堤防化については、今後も、国と計画区域内の住民等との調整が円滑に進むよう努めます。</p>
<p>守口都市核での改修・再整備とは具体的にどのようなことか。</p>	<p>■主要な施策</p> <p>1. 都市基盤の再整備</p> <p>・守口都市核では各施設の老朽化が進み、今後、大規模改修の時期を迎えるため、計画的な改修および再整備について検討を行います。</p>	<p>■主要な施策</p> <p>1. 都市基盤の再整備</p> <p>・守口都市核を中心とした基盤施設については、長寿命化やバリアフリー等を考慮した計画的な再整備について検討を行います。</p>

2. 利便性の高い道路交通ネットワークの充実

修正に係る所見	諮問計画案	修正
都市計画道路の中には、随分古くに認定されているが整備が進んでない部分がたくさんあるという現状を書くべきではないか。	(1) 道路整備の推進 ■現状 ・本市では、市民生活に必要な不可欠な生活道路の整備や維持管理に努めています。	(1) 道路整備の推進 ■現状 ・本市には、長期間にわたり未着手の都市計画道路があります。
現状と基本方針、主要な施策では維持管理という言葉が出てくる。課題でも維持管理について触れるべきではないか。	■課題 ・幹線道路を結ぶネットワークを強化していく必要があります。	■課題 ・計画的な道路整備により交通ネットワークを強化する必要がありますが、都市計画道路には、ネットワークを形成する隣接市との調整が必要です。 ・市民生活に必要な不可欠な道路の管理を効率的に実施する必要があります。
市民が愛着を持てる道路とはどのような道路かをイメージできるような表現にする必要があるのではないかと。 整備が未着手となっている都市計画道路については、今後どうするか方針を明確にすべきではないか。	■基本方針 1. 安全で快適な都市環境を確保するため、市民が愛着を持てるような、都市計画道路や主要生活道路の整備に努めます。	■基本方針 1. 安全で快適な都市環境を確保するため、市民が愛着を持てるようなゆとりある歩行空間や緑豊かな都市計画道路および主要生活道路の整備に努めます。 2. 未着手の都市計画道路の整備については、大阪府が広域的観点から策定する「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」との整合を図りつつ、総合的に勘案し検討していきます。
道路管理体制の充実について、具体的な手法を検討して、記載した方がよいのではないかと。	■主要な施策 1. 安全で快適な道路空間の創出 ・・・・ユニバーサルデザインを考慮し、整備手法を検討するとともに、整備推進を図ります。 2. 道路管理体制の充実 ・市民参加・協働を視野に入れた既存道路施設の効率的な維持管理の手法を検討し体制の充実を図ります。	■主要な施策 1. 安全で快適な道路空間の創出 ・・・・ユニバーサルデザインを考慮した整備推進を図ります。 2. 道路管理体制の充実 ・愛着を持てるような道路の実現に向け、市民参加・協働を視野に入れた維持管理を図ります。 ・既存道路施設の損傷・劣化等を将来にわたり把握することにより、計画的かつ効率的な維持管理の充実を図ります。
バス路線が廃止され、多くの高齢者が不便を感じている。高齢化の時代に、守口市の交通をどうしていくかを示す必要があると思われる。	(2) 交通体系の充実 ■基本方針 1. 公共交通の利便性の向上のため、モノレールの南伸、バス路線網の継続確保とニーズに合った再編成を関係機関に要請します。 2.・・・指定管理者による利用しやすい自転車駐車場の維持管理の充実を努めます。	(2) 交通体系の充実 ■基本方針 1. モノレールの南伸やバス路線網の継続的な確保など、公共交通の利便性の向上に努めます。 2.・・・指定管理者による利用しやすい自転車駐車場の運営の充実を努めます。

修正に係る所見	諮問計画案	修 正
<p>「協働」ではなく「共同」としていることに、何か意図があるのか。</p> <p>「地域に適した交通手段」というのは具体的には何をイメージしているのか。</p> <p>駐輪場の確保という、ネガティブな対策だけでなく、自転車の利用促進を積極的に図るというイメージで、都市基盤の整備を打ち出した方がよいのではないか。</p> <p>今後は、人に優しい、自転車もスムーズに通れる道路整備が必要ではないか。</p>	<p>■主要な施策</p> <p>1. 公共交通機関の充実</p> <p>・市民と共同で地域に適した交通手段の検討を進めます。</p> <p>2. 自転車駐車場の効率的な管理運営</p>	<p>■主要な施策</p> <p>1. 公共交通機関の充実</p> <p>・市民の利便性を確保するため、市民とバス事業者とともに協働で地域に適したバス路線の検討を進めます。</p> <p>2. 自転車利用環境の充実</p> <p>・自転車を安全で適正に利用できる環境づくりに努めます。</p>

3. 都市型産業の活性化

修正に係る所見	諮問計画案	修 正
<p>「大企業」と「大手企業」という表現が混在しているので、「大企業」に統一した方がよいのではないか。</p> <p>後継者育成の遅れ、あるいは福利厚生が遅れにより、雇いたいが良い人材が雇えていないと読める。雇えないほど、経営が厳しいということではないのか。</p>	<p>(1) 工業の振興</p> <p>■現状</p> <p>・製造業における後継者育成の遅れや、事業所内福利厚生が遅れ等により、大手企業と中小企業との間における雇用の確保面に格差が生じています。</p>	<p>(1) 工業の振興</p> <p>■現状</p> <p>・製造業の構造不況や福利厚生が遅れ、後継者の育成が困難な状況等により、大企業と中小企業との間における雇用の確保面に格差が生じています。</p>
<p>国が地方自治体による各種支援制度の情報提供について、課題では触れられているが基本方針に記載がない。</p>	<p>■基本方針</p> <p>1. 中小企業の育成に向け、地元において培われた物づくり技術の継承と、守口ブランドとしての新技術および新商品の開発等を支援します。</p>	<p>■基本方針</p> <p>1. 中小企業の育成に向け、地元において培われたものづくり技術の継承と、守口ブランドとしての新技術および新商品の開発等を促すため、国や府による支援策の情報提供を行うとともに関係機関と連携した支援に努めます。</p>
<p>起業家の育成は別項目とした方がよいと思われる。</p> <p>守口市のものづくり日本一をもっと調べ、積極的に守口市の魅力として市内外に発信していただきたい。</p>	<p>■主要な施策</p> <p>1. 中小企業の育成</p> <p>(1) 新技術および新商品の開発等の支援</p> <p>・企業間の交流・連携を促し、新たなビジネス展開や付加価値の向上を支援するとともに、起業家の育成を図ります。</p>	<p>■主要な施策</p> <p>1. 中小企業の育成</p> <p>(1) 新技術および新商品の開発等の支援</p> <p>・企業間の交流・連携を促し、新たなビジネス展開や付加価値の向上を支援します。</p> <p>(2) ものづくりの情報発信</p> <p>・守口ブランドとしての技術や商品に関する情報を市内外に対して発信します。</p>

修正に係る所見	諮問計画案	修正
<p>中小企業では、福利厚生を一事業所内で行うのは難しいため、同業種の産業が連携することで福利厚生の充実が図られるのではないかと。</p> <p>企業ミュージアムなどの施設開放だけでなく、地元企業の持っている資源をうまく活用することを検討してはどうか。</p>	<p>(2) 雇用の安定や福利厚生の充実に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業における若手後継者の育成や従業員の確保、事業所内福利厚生への支援等を行います。 <p>2. 企業と住民が共生できる環境づくり</p> <p>・・・・・・・・住民と事業所との共生を促進するため、企業による地域活動への参画等、地域貢献活動や住民との交流促進に努めます。</p>	<p>(3) 雇用の安定や福利厚生の充実に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業における若手後継者の育成や従業員の確保と福利厚生の向上のための支援を行います。 <p>(5) 起業家の育成に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済のグローバル化や地域社会の変化に伴い、多様なビジネスチャンスの拡大が期待されるなかで、更なる雇用を生み出す起業家の育成を図ります。 <p>2. 企業と住民が共生できる環境づくり</p> <p>・・・・・・・・住民と事業所との共生を促進するため、地元企業の持つ社会的資源の発掘及び活用に努めることにより、地域貢献活動や住民との交流促進を図ります。</p>
<p>雇用の記述をもう少し強化する必要があるのではないかと。</p>	<p>(2) 商業の活性化</p> <p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化社会の進行により、身近にある商店街や小売市場は今後さらに重要なものになると考えられることから、その担い手となる後継者の育成支援が必要です。 	<p>(2) 商業の活性化</p> <p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化社会の進行により、身近にある商店街や小売市場は今後さらに重要なものになると考えられることから、その担い手となる後継者等の育成・確保に関する支援が必要です。
<p>雇用については、行政としてもっとできる部分があるのではないかと。</p>	<p>■主要な施策</p> <p>1. 個性のある商業地区の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業環境整備については、消費者の購買意欲や時代のニーズに対応できる店舗づくりを支援するとともに、商業の担い手としての後継者の育成や、NPO等各種団体と連携した多様なイベントの開催を促すことにより、地域に密着した個性のある商業地区の形成をめざします。 	<p>■主要な施策</p> <p>1. 個性のある商業地区の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業環境整備については、消費者の購買意欲や時代のニーズに対応できる店舗づくりを支援するとともに、商業に携わる後継者の育成や雇用の確保に努めます。 ・NPO等各種団体と連携した多様なイベントの開催を促すことにより、地域に密着した個性のある商業地区の形成をめざします。
<p>緑地空間としての農地について記載するのであれば、それは土地の話になるので、記載場所を「緑と花のあふれるまちづくり」に変更してはどうかと思う。</p>	<p>(3) 農業の保全・育成</p> <p>■現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地は単に生産の場だけでなく、市民生活に潤いを与え、都市環境を保全する貴重な緑地空間として、また、防災空間や雨水を一時的に蓄える遊水地機能等、さまざまな役割を担っています。 	<p>(3) 農業の保全・育成</p> <p>■現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地は単に生産の場だけでなく、市民生活に潤いを与え、都市環境を保全する貴重な緑地空間として、また、防災空間や雨水を一時的に蓄える遊水池機能等、さまざまな役割を担っています。 <p>(※現状のうち本市の農業の状況に関する記述を冒頭に移動させ、この項目は現状の最後に移動するとともに、「危機管理体制の充実」の項にも関連する記載を追加。)</p>

基本計画 基本目標4. 自然環境と調和し共生する安全・安心なまち

1. 潤いのある快適な生活空間づくり

修正に係る所見	諮問計画案	修正
<p>市民ニーズの具体的な内容はどのようなものか。</p> <p>具体的にどのような整備を考えているのか。</p>	<p>(1) 親水空間の維持管理と利用促進</p> <p>■主要な施策</p> <p>2. 淀川の利用促進</p> <p>・市民のニーズに配慮した淀川の整備を、国等に要望していきます。</p>	<p>(1) 親水空間の維持管理と利用促進</p> <p>■主要な施策</p> <p>2. 淀川の利用促進</p> <p>・淀川は、市民にとって、貴重な自然環境が享受できる数少ない親水空間であり、また、スポーツやレクリエーションの貴重な空間です。これら多様な市民のニーズに配慮した淀川の整備を、国等に要望していきます。</p>
<p>ヒートアイランド対策について盛り込んでどうか。</p>	<p>(2) 緑と花のあふれるまちづくり</p> <p>■現状</p> <p>・開設後20年を超える公園が過半数を占めており、市民や企業等の参加と協働の仕組みづくりにより、再整備等を進めていくことが望まれます。</p>	<p>(2) 緑と花のあふれるまちづくり</p> <p>■現状</p> <p>・近年、緑地や公園の緑化空間が持つヒートアイランド現象の緩和効果や防災機能が注目されています。</p>
<p>具体的にどのようにして、公園の再整備に市民の参加、協働を進めていくのか。</p>	<p>■課題</p>	<p>■課題</p> <p>・開設後20年を超える公園が全体の4分の3を占めており、市民や企業等の参加と協働の仕組みづくりにより、再整備等を進めていく必要があります。</p>
<p>防災緑地など、防災の観点から書き込みが必要ではないか。</p> <p>高齢化が進む中で、今後は、高齢者の方も含めて憩える、集える公園づくりが必要になってくると思われるがどうか。</p>	<p>■基本方針</p> <p>2. 地域の特性を活かした魅力のある公園・緑地や歩行路等の再整備や改修を進めるとともに、市民の参加や協働の機運を高め、利用促進を図ります。</p>	<p>■基本方針</p> <p>2. 公園や緑地等が、災害時に果たす役割などを考慮し、多機能で魅力あるものとなるよう、改修や再整備を進めます。</p> <p>3. 公園等の整備にあたっては、市民による参加・協働を推進し、地域特性や多様な市民ニーズを反映させ、より一層市民に親しまれる緑・花の環境づくりに努めます。</p>
<p>公有地と民有地は別項目で記載することが望ましい。</p> <p>道路に面している面積で最も大きいのは企業や個人の住宅である。こうした部分の緑化を促進しないと緑と花があふれるまちにはならないのではないか。</p> <p>市民が家の道路に面した所に緑を植えるような活動を誘導するような施策を盛り込むべきであると思うがどうか。</p>	<p>■主要な施策</p> <p>1. 緑と花の保全や創出</p> <p>・「守口市花と緑の基本計画」に基づき、道路や学校等の緑・花の推進を図ります。また、民有地においては、みどりの環境をつくる条例に基づき、開発行為や市と市民等の共同により、緑を創出し、良好な都市環境の形成に努めます。</p>	<p>■主要な施策</p> <p>1. 緑と花の保全や創出</p> <p>・公有地については、「守口市花と緑の基本計画」に基づき、公園の緑・花のレベルアップをはじめ、道路空間の緑化、学校の生垣化等を進め、緑・花の推進を図ります。</p> <p>・民有地については、みどりの環境をつくる条例に基づき、開発行為や市と市民等の協働や企業等の協力により、緑を創出し、良好な都市環境の形成を図ります。</p>

2. 環境に配慮した市民生活の実現

修正に係る所見	諮問計画案	修正
<p>一般廃棄物の中の家庭ごみと事業系ごみの割合を記載するなど、守口市の特徴を示すべきである。</p> <p>守口市は事業系ごみの割合が高いため、事業系ごみに特化した対策を検討してはどうか。</p>	<p>(3) 廃棄物対策と3Rの推進</p> <p>■現状</p> <p>・・・・・・平成19年度(2007年度)に粗大ごみの有料化や、プラスチック製容器包装の分別収集を開始し、家庭ごみを中心に大きく減量効果が得られました。</p>	<p>(3) 廃棄物対策と3Rの推進</p> <p>■現状</p> <p>・・・・・・平成19年度(2007年度)に粗大ごみの有料化や、プラスチック製容器包装の分別収集を開始し、家庭ごみにおいて、大きく減量効果が得られました。また、全体量の約4割を占める事業所ごみにおいても、緩やかな漸減傾向が続いています。</p>
(時点修正)	<p>■課題</p> <p>・ごみの排出抑制や資源化を進め、環境にやさしい生活を築き上げていくことが求められています。</p> <p>・本市も含め175市町村が最終処分場として焼却灰等を搬入している大阪湾圏域広域処理場整備事業(フェニックス事業)について、・・・・・・</p>	<p>■課題</p> <p>・市民生活や事業活動において、ごみの排出抑制や資源化を進め、環境にやさしい社会を築き上げていくことが求められています。</p> <p>・本市も含め168市町村(平成22年4月現在)が最終処分場として焼却灰等を搬入している大阪湾圏域広域処理場整備事業(フェニックス事業)について、・・・・・・</p>
	<p>■主要な施策</p> <p>1. ごみの減量化・再資源化の推進</p> <p>・市民・事業者のごみの減量化等に関する自主的な活動の支援を継続・拡大するとともに、・・・・・・</p>	<p>■主要な施策</p> <p>1. ごみの減量化・再資源化の推進</p> <p>・啓発等を通して、市民・事業者のごみの減量化等に関する自主的な活動の支援を継続・拡大するとともに、・・・・・・</p>

3. 安全・安心な暮らしを支える生活環境の整備

修正に係る所見	諮問計画案	修正
<p>狭小な木造住宅や長屋建て住宅の更新が進んでいることと、建物が古くなって人口が減少しているから空き家率が上昇しているということは矛盾する。</p> <p>市の耐震改修促進計画では平成27年で90%を目標としているようだが、民間住宅の建て替えが進んでいないことは担当課がよく理解していると思うので、その現状を踏まえて書き直す方がよいのではないか。</p>	<p>(1) 住宅・住環境の整備</p> <p>■現状</p> <p>・・・・・・いずれの地域においても、建替え時期を迎えた過密、狭小な木造共同住宅や長屋建て住宅の更新が進んでいます。</p>	<p>(1) 住宅・住環境の整備</p> <p>■現状</p> <p>・・・・・・いずれの地域においても、建替え時期を迎えた過密、狭小な木造共同住宅や長屋建て住宅の更新が進みつつあります。</p> <p>・「守口市耐震改修促進計画」を、平成20年3月に制定し、既存民間建築物の耐震化に努めています。</p>
	<p>■課題</p>	<p>■課題</p> <p>・既存民間建築物の耐震化については、本市は、「守口市耐震改修促進計画」に基づき、耐震診断・改修補助を実施していますが、耐震化は進んでいません。</p>

修正に係る所見	諮問計画案	修正
<p>市営住宅は市が自ら建ててコントロールできるものである、どのように維持・更新していくかについて、もう少し姿勢をはっきりと記述するべきであると思うがどうか。</p> <p>市の耐震改修促進計画では平成27年で90%を目標としているようだが、民間住宅の建て替えが進んでいないことは担当課がよく理解していると思うので、その現状を踏まえて書き直す方がよいのではないかと。</p>	<p>■基本方針</p> <p>2. 市営住宅については、当面対費用効果を考慮し、既存ストックの有効活用や延命に重点を置いた改善・改良事業に努めます。</p>	<p>■基本方針</p> <p>2. 市営住宅については、木造住宅は、老朽化が進んでいることから順次廃止していきます。コンクリート住宅は、社会情勢等を勘案し耐震化を含めストックのあり方について検討するとともに、長寿命化計画を策定しその有効活用や延命を図ります。</p> <p>3. 市民に対し、耐震化の必要性を周知し、住宅等の耐震化を促進することにより、災害に強いまちづくりを進めます。</p>
<p>市の耐震改修促進計画では平成27年で90%を目標としているようだが、民間住宅の建て替えが進んでいないことは担当課がよく理解していると思うので、その現状を踏まえて書き直す方がよいのではないかと。</p>	<p>■主要な施策</p> <p>1. 安全・安心な居住環境の形成</p> <p>・民間建築物については、耐震診断・改修補助の充実を図り、災害に強いまちづくりを進めます。</p>	<p>■主要な施策</p> <p>1. 安全・安心な居住環境の形成</p> <p>4. 既存民間建築物の耐震化</p> <p>・あらゆる機会を捉えて情報発信を続けるとともに、耐震診断・改修補助の充実を図るなど、耐震化の促進に取り組みます。</p>
<p>省エネルギーや廃棄物の減量化は上水道だけに特有の課題ではないと思われる。上水道に即した表現にする必要があると思われるがどうか。</p>	<p>(2) 上水道の安定供給</p> <p>■課題</p> <p>・省エネルギーや廃棄物の減量化、資源の有効利用等、環境に配慮した積極的な取組みが必要です。</p>	<p>(2) 上水道の安定供給</p> <p>■課題</p> <p>・水道水の供給にあたっては、多量のエネルギーや廃棄物の排出など環境負荷を伴うため、省エネルギーや廃棄物の減量化等、環境に配慮した積極的な取組みが必要です。</p>
<p>「環境に配慮した・・・利用者の理解と協力を得るため」とあるが、利用者の理解と協力を得る目的が分かりにくい。</p>	<p>■基本方針</p> <p>2. 環境に配慮した水道施設の構築に努め、効率的で健全な事業運営を推進するとともに、利用者の理解と協力を得るため積極的な情報提供を図ります。</p>	<p>■基本方針</p> <p>2. 環境に配慮した水道施設の構築に努めるとともに、効率的で健全な事業運営を推進し、あわせて水道事業への利用者の理解と協力を得るため積極的な情報提供や利用者ニーズの把握に取り組みます。</p>
<p>具体的に、どのようにして、「分かりやすい情報提供によりサービス向上を図る」のか。</p> <p>情報提供だけでなく、行政と水道利用者が対話していくような取り組みも打ち出してもよいのではないかと。</p>	<p>■主要な施策</p> <p>1. 安定した水の供給</p> <p>・・・・・・災害時における応急復旧や応急給水体制など危機管理体制の充実を図ります。</p> <p>3. 利用者ニーズを踏まえた水道づくり</p> <p>・水道事業に対する利用者の信頼に応えるべく、分かりやすい情報提供によりサービス向上を図るとともに、環境に配慮した取組みに努めます。</p>	<p>■主要な施策</p> <p>1. 安定した水の供給</p> <p>・・・・・・災害時における応急復旧や応急給水体制など危機管理体制の充実を図ります。加えて、工法、材料、設備機器の選定等を通じて省エネルギー化を図り、さらにはCO2排出量の削減や資源の有効活用など、環境に配慮した水道事業の運営に努めます。</p> <p>3. 利用者ニーズを踏まえた水道づくり</p> <p>・水道事業に対する利用者の信頼に応えるために分かりやすい情報提供を行い、また、イベント、モニタリング等を通じ、利用者ニーズの把握に努めます。</p>

修正に係る所見	諮問計画案	修正
<p>「中長期にわたる計画的な事業の推進と業務の効率化」は、もう少し具体的な表現にする必要があるのではないか。</p>	<p>4. 効率的で健全な経営の推進</p> <p>・水道事業の健全経営を図るために、中長期にわたる計画的な事業の推進と業務の効率化等、経費節減に努めます。</p>	<p>4. 効率的で健全な経営の推進</p> <p>・水道事業の健全経営を図るために、中長期目標を設定し計画的な事業運営を推進することにより、経営の効率化に努めます。</p>
<p>(友好都市だけでなく、近隣市とも協定を結んでいることから)</p> <p>(「自主防災組織」について用語説明を追加)</p>	<p>(4) 危機管理体制の強化</p> <p>■現状</p> <p>・本市の友好提携都市である滋賀県高島市、和歌山県かつらぎ町および高知県東洋町と災害時の相互応援に関する協定を締結し、……</p> <p>……耐震診断費用・耐震改修工事費用の一部補助や、自主防災組織のさらなる結成促進、地域住民の協力を得て災害時要援護者対策を進めています。</p>	<p>(4) 危機管理体制の強化</p> <p>■現状</p> <p>・本市と友好関係にある滋賀県高島市、和歌山県かつらぎ町および高知県東洋町や、北河内地域の6市と災害時の相互応援に関する協定を締結し、……</p> <p>……耐震診断費用・耐震改修工事費用の一部補助や、自主防災組織*のさらなる結成促進、地域住民の協力を得て災害時要援護者対策を進めています。</p>
<p>耐震化について、課題での記述がない。</p>	<p>■課題</p>	<p>■課題</p> <p>・公共施設や民間建築物の耐震化をさらに進める必要があります。</p>
<p>危機管理体制の中で、近隣市や府との連携を考えておかなければならないのではないか。</p> <p>「庁舎の整備」とすると建て替えをイメージしてしまう。</p> <p>避難所の耐震化と高機能庁舎の整備だけでは、メニューとして不足しているため、農業のところにきてきた「防災協力農地」を記載すべきではないか。</p> <p>「市民と協働して訓練する」などの記載を追記すべきではないか。</p>	<p>■主要な施策</p> <p>1. 危機管理体制の確立</p> <p>……計画の策定や庁内組織の整備等を進め、国・府や関係機関等との連携を図り、……</p> <p>2. 災害に強いまちづくりの推進</p> <p>・避難所となる施設の耐震化を計画的に進めるとともに、災害時の情報収集・発信基地としての高い機能を持つ庁舎の整備に努めます。</p> <p>3. 地域防災活動の促進</p> <p>・減災という観点から市民の防災意識の啓発に努めるとともに、自主防災組織の結成や活動を支援するなど、自助・共助による地域防災活動を促進します。</p>	<p>■主要な施策</p> <p>1. 危機管理体制の確立</p> <p>……計画の策定や庁内組織の整備等を進め、近隣都市との協力体制をより拡充するとともに、国・府や関係機関等との連携を図り、……</p> <p>2. 災害に強いまちづくりの推進</p> <p>・避難所となる施設の耐震化を計画的に進めるとともに、災害時の情報収集・発信基地としての庁舎の機能強化に努めます。</p> <p>・市民の避難場所等を確保するため、防災協力農地の登録を推進します。</p> <p>3. 地域防災活動の促進</p> <p>・減災という観点から市民の防災意識の啓発に努めるとともに、自主防災組織の結成促進や市民と協働して防災訓練を行うなど、自助・共助による地域防災活動を促進します。</p>
<p>高齢者だけでなく、子どもたちの自転車の使い方やマナーについても記載すべきではないか。</p> <p>「マナーアップにつながる運動を拡充」とあるが、具体的な取組みがあれば追記すべきではないか。</p>	<p>(6) 交通安全対策の充実</p> <p>■主要な施策</p> <p>1. 交通安全啓発事業の推進</p> <p>・高齢者や自転車利用者を対象にした交通安全教室や、大日地下横断歩道周辺の自転車利用者のマナーアップにつながる運動を拡充します。</p>	<p>(6) 交通安全対策の充実</p> <p>■主要な施策</p> <p>1. 交通安全啓発事業の推進</p> <p>・幼児から高齢者や自転車利用者を対象にした交通安全教室や、大日地下横断歩道などにおいて関係機関と共同で周辺の自転車利用者を対象としたマナーアップにつながる運動を拡充します。</p>

修正に係る所見	諮問計画案	修正
「コミュニティ道路」という言葉はまだ一般的なものになっていないので、用語解説をつけて市民が見ても分かるようにしてはどうか。	2. 交通環境等の整備 ・・・・・・・・・・・めいわく駐車対策に効果があるコミュニティ道路等の人に優しい交通環境の整備に努めます。	2. 交通環境等の整備 ・・・・・・・・・・・めいわく駐車対策に効果があるコミュニティ道路*等の人に優しい交通環境の整備に努めます。
犯罪白書、青少年白書をみても、近年、犯罪件数は減少している。凶悪化・粗暴化の傾向も弱まっている。記述はこうした事実と異なっているがどうか。 「新しい形態の犯罪」とはネット犯罪等を指しているということでしょうか。	(7) 防犯対策の充実 ■現状 ・近年では新しい形態の犯罪が多発する傾向もみられ、犯罪事件は低年齢化傾向で、内容的にも凶悪化・粗暴化傾向にあります。 ・本市の犯罪発生は、近年、減少傾向にあり、ひったくり等の街頭犯罪の発生も減少しつつありますが、依然として高い水準にあります。	(7) 防犯対策の充実 ■現状 ・全国的に犯罪件数は、平成14年(2002年)をピークに減少しています。本市においても同様の傾向にありますが、ひったくりなどの街頭犯罪は依然として多く発生しています。 ・近年では、ネット犯罪や振り込め詐欺等の新しい形態の犯罪が多発しています。
(「防犯委員会」について用語説明を追加) 「地域における教育機能の高揚」とあるが、この場合は「機能の充実」といった表現の方が適切ではないか。	■課題 ・関係機関とのより一層の連携を図り、防犯広報活動の充実や、防犯委員会での地域事業等による防犯意識の高揚に努め、・・・・・・・・・・ ・地域での少年犯罪被害や非行防止については、家庭や地域における教育機能の高揚を図る中で、家庭・地域・学校が一体となって地域ぐるみで少年の非行防止を図る必要があります。	■課題 ・関係機関とのより一層の連携を図り、防犯広報活動の充実や、防犯委員会*での地域事業等による防犯意識の高揚に努め、・・・・・・・・・・ ・犯罪のない地域社会づくりには、少年期からの非行防止が不可欠であることから、家庭や地域における教育機能の充実を図る中で、学校と一体となって少年の非行防止に努める必要があります。
非行防止の課題に対応する基本方針がない。	■基本方針 1. 犯罪の未然防止を図るため、市民の防犯意識と地域社会の連帯意識の高揚による防犯活動を促進します。	■基本方針 1. 犯罪の未然防止を図る為、市民の防犯意識と地域社会の連帯意識の高揚による防犯活動を促進するとともに、少年の非行防止に努めます。
(事業所で構成される委員会があるため、削除) 防犯器具とは何か、具体的に記載すべきではないか。	■主要な施策 2. 自主的な地域防犯活動の促進 ・防犯委員会や暴力追放推進連絡協議会等、地域防犯組織の活動の充実により、地域・事業所等での自主防犯活動の活性化を図ります。 3. 防犯器具設置の推進 ・・・・・・・・・・・町会・自治会・防犯委員会と連携して、防犯器具の効果的な設置を推進します。	■主要な施策 2. 自主的な地域防犯活動の促進 ・防犯委員会や暴力追放推進連絡協議会等の地域防犯組織の活動の充実により、地域での自主防犯活動の活性化を図ります。 3. 防犯設備の設置促進 ・・・・・・・・・・・町会・自治会・防犯委員会と連携して、防犯灯などの設備の効果的な設置に努めます。
「インターネット被害等」では範囲が広がりすぎるので、表現を整理すべきである。 通常、関心が高まれば、被害件数は減少するはずであり、因果関係が誤解される可能性があると思われるがどうか。	(8) 健全な消費生活の実現 ■現状 ・悪質な勧誘や訪問販売、インターネット被害等の苦情・トラブルは後を絶たず、食の安全に関する事件、また家庭用器具の事故により、消費者の安全・安心に対する関心は高まっています。	(8) 健全な消費生活の実現 ■現状 ・悪質な勧誘や訪問販売、インターネット等による取引の苦情・トラブルは後を絶ちません。 ・食の安全に関する事件、また家庭用器具の事故により、消費者の安全・安心に対する関心も高まっています。

基本計画 将来都市像の実現に向けて

1. 市民参加・協働の推進

修正に係る所見	諮問計画案	修正
情報について、市民が情報を「入手」できるようにするだけでなく、市民同士、あるいは市民と行政とが情報の「共有」を行うという表現を追加してはどうか。	■課題 ・すべての市民が情報を入手できるように、多様な媒体を効果的に活用した情報提供の一層の充実とともに、積極的な情報公開に努める必要があります。	■課題 ・すべての市民が情報を入手できるように、積極的な情報公開に努め、多様な媒体を効果的に活用して、情報の共有を進める必要があります。
「市民参加・参画を促し」という表現は、上の立場から見た表現と受け取られる可能性もあるため、端的に「参加・参画を進める」という表現に見直してはどうか。 「システムづくり」が何を意図しているのか分かりにくい。	■基本方針 1. 多様な媒体の活用により、情報の公開と提供をわかりやすく積極的に行います。 3. 市政への市民参加・参画を促し、市民の意見や要望を効果的に市政に反映できるシステムづくりを進めるとともに・・・	■基本方針 1. 多様な媒体の活用により情報を分かりやすく提供し、市政の課題を市民と共有する中で、開かれた市政をめざします。 3. 市政への市民参加・参画を進め、市民の意見や要望を市政に反映できる仕組みづくりを進めるとともに・・・
「まちづくり活動に関心をもつ市民のニーズに応えるため」という表現では、対象が極めて限定的になる。市民全体にまちづくりへの関心を持ってもらうことが大切であるため、表現を見直してはどうか。 「システムづくり」が何を意図しているのか分かりにくい。 パブリックコメントについて、主要な施策に記述する必要があるのではないか。 「市民参加・参画を促し」という表現は、上の立場から見た表現と受け取られる可能性もあるため、端的に「参加・参画を進める」という表現に見直してはどうか。	■主要な施策 1. 情報の公開と提供 ・開かれた行政をめざし、情報公開を積極的に行うとともに、広報紙、エフエムもりぐち、市ホームページ等、多様な媒体による市政に関する情報の提供に努めます。 ・まちづくり活動に関心をもつ市民のニーズに応えるため、市民生活に関わる情報をわかりやすく提供します。 2. 広聴活動の充実と市政への反映 ・「市民の声」等を通じて市民ニーズを把握し、効果的に市政に反映できるシステムづくりを進めます。 ・幅広い行政分野において、……………努めます。 3. 市民の参加・参画機会の拡充 ・市政への市民参画を促すため、公募による各種審議会等への参加の機会拡充を図ります。	■主要な施策 1. 情報の公開と提供 ・開かれた行政をめざし、情報公開を積極的に行うとともに、広報紙、エフエムもりぐち、市ホームページ等、多様な媒体による市政に関する情報の提供に努め、多くの市民がまちづくり活動に関心を持てるよう、市政や市民生活に関わる情報の共有を図ります。 2. 広聴活動の充実と市政への反映 ・市民ニーズやまちづくりの提案を「市民の声」等を通じて把握し、市政に反映できる仕組みづくりを進めます。 ・幅広い行政分野において、……………努めます。特に市民生活に関わりが深い政策の検討にあたっては、パブリックコメント等の方法により、市民の声の反映に努めます。 3. 市民の参加・参画機会の拡充 ・市政への市民参画を進めるため、公募による各種審議会等への参加の機会拡充を図ります。

2. 効果的・効率的な行財政運営の推進

修正に係る所見	諮問計画案	修正
地方分権の進展と説明責任の関係を明確に記述してはどうか。	■課題 ・地方分権の進展に伴い、行財政運営に関する市民への説明責任が一層求められています。……………	■課題 ・地方分権の進展に伴い、市が自ら政策を選択し実施する責任と、その選択や結果について市民に説明する責任が一層求められています。……………

修正に係る所見	諮問計画案	修正
<p>「地方税の簡素化」という表現は、ここで使用する表現としては適切ではないため、削除してはどうか。また、国に対しては、地方税の拡充のほか、交付税や補助金の充実についても働きかけるといった内容になるよう、表現を修正してはどうか。</p> <p>最近の地方分権の動向について盛り込んでどうか。</p>	<p>・安定した行財政運営を継続できるよう、財政基盤を確立しなければなりません。安定的な財政運営の根幹となる地方税収入の確保については、国に対して地方税の簡素化および税財源の拡充など地方税体系の構築を働きかけるとともに、市民に対しては税知識をさらに涵養する等の取組みが必要です。</p> <p>・国と地方の役割分担を見直すいわゆる地方分権一括法の施行に伴い、地方分権が進められていることから、「自己決定・自己責任」の精神の下、その動きに対応できる行政組織の整備とともに、広域行政の取組みの推進が必要です。</p>	<p>・安定した行財政運営を継続できるよう、財政基盤を確立しなければなりません。そのためには、地方税収入の確保に向け税源の涵養を図り、市民の税知識をさらに深める等の取組みが必要です。また、国に対しては、地方税の拡充および地方交付税の充実確保を求めていく必要があります。</p> <p>・国と地方の役割分担を見直す地域主権改革が進められる中、「自己決定・自己責任」の精神の下、その動きに対応できる行政組織の整備とともに、広域行政の取組みの推進が必要です。</p>
<p>財政基盤について、公有財産と市税が並列で表記されているが、性質が異なることから、公有財産については分離し、別項目を追加してはどうか。</p> <p>財務情報については、発信力をさらに強化する旨の文言を追加してはどうか。</p>	<p>■主要な施策</p> <p>4. 財政基盤の確立</p> <p>・中長期的視点に立った財政運営方針を策定し、市民ニーズと市の行政規模に見合った公共施設の今後のあり方に関する多角的な検討、公有財産の適正な管理と有効活用、市税を中心とした経常一般財源の充実確保等を通じて、強固な財政基盤の確立を図ります。</p> <p>5. 財務情報の公表</p> <p>・健全化判断比率等の指標や新たな公会計制度における財務書類を作成・公表し、行財政運営に関する市民への説明責任を果たします。</p>	<p>■主要な施策</p> <p>4. 財政基盤の確立</p> <p>・中長期的視点に立った財政運営方針を策定し、市税を中心とした経常一般財源の充実確保等を通じて、強固な財政基盤の確立を図ります。</p> <p>・公共施設のあり方について多角的な検討を進め、公有財産の適正な管理と有効活用に努めます。</p> <p>5. 財務情報の公表</p> <p>・健全化判断比率等の指標や新たな公会計制度における財務書類を分かりやすく作成、公表し、行財政運営に関する市民への説明責任を果たします。</p>

■修正事項一覧 【字句的な修正】

基本構想

諮問計画案	修正
<p>3. まちづくりの目標</p> <p>(1) 将来都市像</p> <p>そだつ・にぎわう・ひびきあう 人と心が集うまち</p>	<p>3. まちづくりの目標</p> <p>(1) 将来都市像</p> <p>育つ・にぎわう・響きあう 人と心が集うまち 守口</p>
<p>4. 施策の大綱</p> <p>(1) 学びとつながりを深め、豊かな心と生きる力が育つまち</p> <p>①家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成</p> <p>次代を担う子どもが、心豊かでたくましく育つことができるよう、教育内容の充実と、教育環境の整備を進めるとともに、家庭・学校・地域が連携し、子どもたちの成長を見守ります。</p>	<p>4. 施策の大綱</p> <p>(1) 学びとつながりを深め、豊かな心と生きる力が育つまち</p> <p>①家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成</p> <p>次代を担う子どもが、心豊かでたくましく育つことができるよう、教育の内容の充実と、教育環境の整備を進めるとともに、家庭・学校・地域の連携を促進し、子どもたちの成長を見守ります。</p>
<p>(2) 一人ひとりの人権が尊重され、健康でいきいきと安心して暮らせるまち</p> <p>①人権の尊重と相互理解の促進</p> <p>すべての人の人権が尊重され、安心して暮らせるよう、市民一人ひとりの人権意識の高揚や・・・</p>	<p>(2) 一人ひとりの人権が尊重され、健康でいきいきと安心して暮らせるまち</p> <p>①人権の尊重と相互理解の促進</p> <p>すべての人の人権が尊重され、安心して暮らせるよう、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図り、・・・</p>

諮問計画案	修正
<p>5. 都市フレーム</p> <p>(2) 将来都市構造</p> <p>……本市は、住宅地における生活環境の再整備、老朽化した都市施設の更新など、快適で災害に強いまちづくりを進めるうえでの課題を抱えています。</p> <p>……また、本市のような人口密度の高い都市において、快適でゆとりのある……</p>	<p>5. 都市フレーム</p> <p>(2) 将来都市構造</p> <p>……一方、住宅地においては、生活環境の再整備、老朽化した都市施設の更新など、快適で災害に強いまちづくりを進めるうえでのさまざまな課題を抱えています。</p> <p>本市のような人口密度の高い都市において、さらに快適でゆとりのある……</p>

基本計画 重点分野

諮問計画案	修正
<p>本市の将来都市像『そだつ にぎわう ひびきあう 人と心が集うまち』〈歓響都市もりぐち〉をより効果的に実現するため……</p> <p>(1) 教育・子育ての充実</p> <p>……教育内容と教育環境の充実に関する取組みを推進します。</p>	<p>本市の将来都市像『育つ にぎわう 響きあう 人と心が集うまち 守口』〈歓響都市もりぐち〉をより効果的に実現するため……</p> <p>(1) 教育・子育ての充実</p> <p>……教育の内容充実と教育環境の整備に関する取組みを推進します。</p>

基本計画 基本目標 1. 学びとつながりを深め、豊かな心と生きる力が育つまち

1. 家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成

諮問計画案	修正
<p>(1) 幼児教育の充実</p> <p>■現状</p> <p>……小学校との連携を推進するなど教育内容の充実に努めるとともに……</p> <p>■課題</p> <p>……幼児期から青年期へと続く子どもの発達を見通し、教育内容の充実と小学校との連携の強化が必要です。</p> <p>■主要な施策</p> <p>3. 就学前教育の充実</p> <p>……健やかに育つよう教育内容や指導方法の充実を図ります。</p>	<p>(1) 幼児教育の充実</p> <p>■現状</p> <p>……小学校との連携を推進するなど教育の内容充実に努めるとともに……</p> <p>■課題</p> <p>……教育の内容充実と小学校との連携の強化が必要です。</p> <p>■主要な施策</p> <p>3. 就学前教育の充実</p> <p>……健やかに育つよう教育の内容や指導方法の充実を図ります。</p>
<p>(2) 学校教育の充実</p> <p>■主要な施策</p> <p>2. 豊かな心の育成</p> <p>(1) 心の教育の充実</p> <p>……一人ひとりが互いに尊重し、豊かな社会生活を送るため、さまざまな人権教育を総合的に推進します。</p>	<p>(2) 学校教育の充実</p> <p>■主要な施策</p> <p>3. 豊かな心の育成</p> <p>(1) 心の教育の充実</p> <p>……一人ひとりが互いに尊重し、豊かな社会生活を送るため、人権教育を総合的に推進します。</p>

諮問計画案	修 正
4. 教育条件の整備 (3) 教職員への研修の充実と多彩な人材の活用	6. 教育条件の整備 (4) 教職員の研修の充実と多彩な人材の活用
(4) 青少年の健全育成 ■現状 ・児童の放課後等の安全な活動場所として・・・・・・・・	(4) 青少年の健全育成 ■現状 ・児童の放課後等の安全な居場所として・・・・・・・・

2. つながりとふれあいの推進

諮問計画案	修 正
(5) 国際・国内交流の推進 ■主要な施策 2. 国内都市との交流の促進	(5) 国際・国内交流の推進 ■主要な施策 2. 国内都市等との交流の促進

基本計画 基本目標2.一人ひとりの人権が尊重され、健康でいきいきと安心して暮らせるまち

1. 人権の尊重と相互理解の促進

諮問計画案	修 正
(1) 人権尊重社会の形成 ■主要な施策 2. 人権教育の推進 (2) 指導者の養成 ・幼稚園、学校の教職員および社会教育等の啓発担当者が、さまざまな人権問題を理解し、指導者の資質を向上できるよう研修の充実を図ります。	(1) 人権尊重社会の形成 ■主要な施策 2. 人権教育の推進 (2) 指導者の養成 ・幼稚園、小中学校等の教職員および社会教育等の啓発担当者が、さまざまな人権問題を理解し、指導者としての資質を向上できるよう研修の充実を図ります。

2. 生涯を通じた健康づくり

諮問計画案	修 正
(2) 地域医療体制の充実 ■現状 ・本市は、病院等の医療機関が充実していますが、産科や産婦人科は年々減少しています。	(2) 地域医療体制の充実 ■現状 ・本市は、病院等の医療機関が充実していますが、産科や産婦人科は減少傾向にあります。

3. 社会福祉の充実

諮問計画案	修 正
(1) 地域福祉の推進 ■課題 ・・・・・・・・民間事業者等の地域福祉資源や行政等が、それぞれの特長を活かし、お互いの連携、協働による地域福祉の環境づくりが重要です。	(1) 地域福祉の推進 ■課題 ・・・・・・・・民間事業者等の地域福祉資源や行政等が、それぞれの特長を活かし、相互の連携・協働による地域福祉の環境づくりが必要となっています。

諮問計画案	修正
<p>■基本方針</p> <p>地域福祉施策が地域に根ざしたものとなるよう、行政・市民・地域の関係団体等がそれぞれの特長を活かし、互いの連携・協働により、地域福祉の推進を図ります。</p>	<p>■基本方針</p> <p>地域福祉施策が地域に根ざしたものとなるよう、行政、市民、地域の関係団体等がそれぞれの特長を活かし、相互の連携・協働による地域福祉の推進を図ります。</p>
<p>■主要な施策</p> <p>1. 豊かな人間関係をはぐくむまちづくりの推進</p> <p>・・・・・・・・地域福祉に主体的に参加できる仕組みづくりの基盤として、「豊かな人間関係をはぐくむまちづくり」を進めます。</p> <p>2. 関係機関との連携促進</p> <p>・多様化した福祉ニーズに応じていくために、行政、市民、地域の関係機関と連携を図り、地域福祉の環境整備に努めます。</p>	<p>■主要な施策</p> <p>1. 豊かな人間関係をはぐくむまちづくりの推進</p> <p>・・・・・・・・地域福祉に主体的に参加できる仕組みづくりの基盤として、豊かな人間関係をはぐくむまちづくりを進めます。</p> <p>2. 関係団体等との連携促進</p> <p>・多様化した福祉ニーズに応じていくために、行政、市民、地域の関係団体等と連携を図り、地域福祉の環境整備に努めます。</p>
<p>(2) 子育て支援の充実</p> <p>■現状</p> <p>・本市では、平成22年(2010年)3月に「次世代育成支援行動計画」を策定し、・・・・・・・・</p>	<p>(2) 子育て支援の充実</p> <p>■現状</p> <p>・本市では、平成22年(2010年)3月に「守口市次世代育成支援行動計画」を策定し、・・・・・・・・</p>
<p>■基本方針</p> <p>2. 保育需要の多様化に対応するため、保育環境の整備と保育内容の充実に努めます。</p>	<p>■基本方針</p> <p>2. 保育ニーズの多様化に対応するため、保育環境の整備と保育内容の充実に努めます。</p>

基本計画 基本目標3. 交通の便の良さを活かした、にぎわいと活力あふれるまち

2. 利便性の高い道路交通ネットワークの充実

諮問計画案	修正
<p>(2) 交通体系の充実</p> <p>■現状</p> <p>・自動車、自動二輪車に関して、慢性的な不法駐車やめいわく駐車が、市民生活の安全を脅かし、地域の景観を悪化させています。・・・・・・・・</p>	<p>(2) 交通体系の充実</p> <p>■現状</p> <p>・自動車、自動二輪車に関して、慢性的な不法駐車やめいわく駐車が、市民生活の安全を妨げ、地域の景観を悪化させています。・・・・・・・・</p>

基本計画 基本目標4. 自然環境と調和し共生する安全・安心なまち

2. 環境に配慮した市民生活の実現

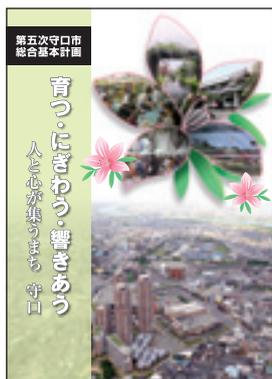
諮問計画案	修正
<p>(1) 環境に配慮した市民生活の推進</p> <p>■現状</p> <p>・・・・・・・・将来の世代にもその影響を及ぼすという時間的な広がりを持つという特徴を有しています。</p>	<p>(1) 環境に配慮した市民生活の推進</p> <p>■現状</p> <p>・・・・・・・・将来の世代にもその影響を及ぼす時間的な広がりを持つ特徴を有しています。</p>
<p>■課題</p> <p>・子どもの時から身近な環境問題や地球環境問題について、・・・・・・・・</p>	<p>■課題</p> <p>・幼児期から身近な環境問題や地球環境問題について、・・・・・・・・</p>

諮問計画案	修正
<p>■主要な施策</p> <p>1. 環境に配慮した行動の促進</p> <p>・・・・・・・・・・ごみ問題や省エネルギー・新エネルギーに関する情報提供・啓発活動、子どもの時からの環境教育・環境学習の充実に努め、・・・・・・・・</p>	<p>■主要な施策</p> <p>1. 環境に配慮した行動の促進</p> <p>・・・・・・・・・・ごみ問題や省エネルギー・新エネルギーに関する情報提供・啓発活動、幼児期からの環境教育・環境学習の充実に努め、・・・・・・・・</p>

3. 安全・安心な暮らしを支える生活環境の整備

諮問計画案	修正
<p>(2) 上水道の安定供給</p> <p>■現状</p> <p>・お客さまである利用者の水道水質への関心は高く、より安全で良質な水の供給が望まれています。</p>	<p>(2) 上水道の安定供給</p> <p>■現状</p> <p>・利用者の水道水質への関心は高く、より安全で良質な水の供給が望まれています。</p>
<p>(7) 防犯対策の充実</p> <p>■主要な施策</p> <p>1. 防犯意識の高揚</p> <p>・・・・・・・・・・街頭犯罪等の情報を共有し、市広報、ホームページ等により、防犯対策の方法等の啓発を進めます。・・・・・・・・</p>	<p>(7) 防犯対策の充実</p> <p>■主要な施策</p> <p>1. 防犯意識の高揚</p> <p>・・・・・・・・・・街頭犯罪等の情報を共有し、広報紙、ホームページ等により、防犯対策の方法等の啓発を進めます。・・・・・・・・</p>
<p>(8) 健全な消費生活の実現</p> <p>■主要な施策</p> <p>1. 消費者保護の充実</p> <p>・・・・・・・・・・消費者の安全・安心の確保に向け、消費生活リーダークラブとの連携・協働強化の促進を図ります。</p>	<p>(8) 健全な消費生活の実現</p> <p>■主要な施策</p> <p>1. 消費者保護の充実</p> <p>・・・・・・・・・・消費者の安全・安心の確保に向け、消費生活リーダークラブとの連携強化を図ります。</p>

《表紙・裏表紙の解説》



○表紙

〈上部〉

市の花である「さつき」をモチーフにしたシルエットの中に、市内の地域資源や行事の写真をはめ込んでいます。

写真は上から時計回りに、西三荘ゆとり道、もりぐち歴史館「旧中西家住宅」、淀川河川公園、守口市民まつりの様子、子育て支援センターでの講座の様子。

〈下部〉

地下鉄・モノレール大日駅周辺の風景。



○裏表紙

〈中央〉

守口市の「守口」の二字を図案化した市章。昭和26年(1951年)に市制5周年を記念して広く市民から募集し、その中から選んで市章としたものです。

〈下部〉

京阪守口市駅周辺の風景。